

# 予算特別委員会

令和3年6月23日

葛城市議会

## 予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和3年6月23日(水) 午前9時30分 開会  
午後2時29分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	増田順弘
副委員長	杉本訓規
委員	奥本佳史
〃	谷原一安
〃	内野悦子
〃	川村優子
〃	岡本吉司
〃	西井 覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	西川弥三郎
議員	梨本洪珪
〃	吉村 始
〃	松林謙司
〃	下村正樹

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
教育長	椿本剛也
企画部長	吉川正人
企画政策課長	高垣倫浩
総務部長	吉村雅央
総務部理事	米田匡勝
総務財政課主幹	内蔵 清
庁舎機能再編推進室長	吉田和裕
生活安全課長	竹本淳逸
税務課長	葛本章子
市民生活部長	前村芳安

クリーンセンター所長	白 澤 真 治
産業観光部長	早 田 幸 介
商工観光課長	竹 内 和 代
都市整備部長	松 本 秀 樹
都市計画課長	奥 田 雅 彦
建設課長	安 川 博 敏
保健福祉部長	森 井 敏 英
社会福祉課長	林 本 裕 明
長寿福祉課長	中 井 智 恵
こども未来創造部長	井 上 理 恵
こども未来創造部理事兼	
待機児童対策室長	板 橋 行 則
こども・若者サポートセンター所長	川 崎 圭 三
教育部長	吉 井 忠
教育委員会理事	西 川 育 子
教育総務課長	村 田 真 也
学校教育課長	勝 眞 由 美
体育振興課長	吉 村 和 則

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書記	吉 田 賢 二
〃	高 松 和 弘

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第47号 令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について

開 会 午前9時30分

**増田委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。連日、会議が続いておるところでございますけれども、本日は予算特別委員会ということで開催をさせていただきます。今日の朝のニュース、昨日の速報にもありましたように、東京都知事がコロナ、オリンピック関連の非常に業務多忙な中で入院をされたというふうな事態が起こっております。本市の理事者の皆さん方におかれましても、体調には十分留意していただきまして、この厳しいコロナ禍の中の市政運営をよろしくお願い申し上げておきたいと思っております。また、議員各位におかれましても、梅雨の中ではございますけれども、今後暑い時期も迫っております。体調に十分ご留意をしていただきたいと思いますというふうに思いました。

それでは、本日の予算特別委員会、スムーズな議事運営ができますように、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げて、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

委員外議員のご紹介をさせていただきます。梨本議員、松林議員、吉村議員、下村議員。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、マイクに近づいてご発言されるようよろしくお願いを申し上げます。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきを願います。

委員会の会議進行につきましては、適宜休憩を取りながら、理事者側の出席職員につきましてもあまり人数が多くならないように順次入替えを行いながら進めてまいりたいと思っておりますので、委員各位にもご協力をよろしくお願いを申し上げます。

ここで、予算特別委員会の開会に当たり、事前に進行及び審査方法等についてご確認をさせていただきますと思います。

一般会計補正予算の審査方法についてでございます。委員会室に入れる理事者側の人数にも限りがございますので、提案説明については一般会計補正予算の歳出歳入を一括で説明を願います。

次に、質疑につきましては、まず歳出の3款までの部分とその歳出に関する歳入の部分について質疑を行います。3款までの質疑終了後に理事者側の職員の入替えを行いまして、歳出の5款から歳出の最後までの部分とその歳出に関連する歳入の部分についての質疑を行っていただきます。そして、歳出の最後までの質疑終了後に質疑を終結し、議員間討議、討論、採決を行わせていただきます。

これまでのことについて、何かご意見、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

**増田委員長** ないようであれば、そのように委員会運営を行うことにさせていただきます。

議第47号、令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決についてを議題とさせて

いただきます。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

米田総務部理事。

**米田総務部理事** 皆さん、おはようございます。総務部の米田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま上程となっております議第47号、令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

まず初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,888万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億95万8,000円とするものでございます。また、第2条では地方債の補正となっております。

補正予算書の4ページをご覧いただきたいと思ひます。

第2表地方債補正でございます。補正内容といたしましては、追加と変更でございます。追加では児童福祉総務事業で840万円、変更では財産管理事業で限度額180万円に3,950万円を追加いたしまして4,130万円に、ほか尺土駅前周辺整備事業、公園管理事業、吸収源対策公園緑地事業、体育施設事業におきまして、それぞれ限度額が追加となっているものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、当初予算時の条件と同じでございます。

続きまして、事項別明細書の7ページをお願いいたします。

まず初めに、歳出の事項別明細書より、各款毎の主な補正予算についてご説明を申し上げます。2款総務費でございます。1項総務管理費、4目財産管理費で、補正額が6,000万円でございます。市有財産管理事業で、12節委託料で庁舎機能再編に伴う測量設計等委託料及び引越業務委託料でございます。また、14節工事請負費並びに17節の備品購入費でございます。13目地方創生臨時交付金事業費で、補正額が1,141万2,000円でございます。感染症予防対策員配置事業におけるパートタイム会計年度任用職員に関する経費といたしまして、1節の報酬、8節の旅費でございます。

8ページに移っていただきまして、2項徴税费、3目過年度支出金でございます。補正額が1,200万円の追加となっております。過誤納金還付金でございます。

次に、3款の民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、補正額は1,878万円でございます。生活困窮者自立支援事業で19節扶助費におきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金でございます。

9ページに移りまして、上段、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で、補正額が988万4,000円でございます。認定こども園整備事業で、12節委託料、14節工事請負費及び17節の備品購入費となっております。

中段の5款農林商工費でございます。3項商工費、1目商工振興費で補正額が750万円でございます。感染防止対策施設支援事業で18節負担金補助及び交付金におきまして、施設認証制度事業者支援補助金でございます。

下段、6款の土木費でございます。2項道路橋りょう費、3目尺土駅前周辺整備事業費で、補正額が4,000万円の追加となっております。尺土駅前周辺整備事業で12節委託料、測量設計等委託料でございます。

10ページをお願いいたします。4項都市計画費、3目公園管理費で、補正額は1,120万円の追加、4目吸収源対策公園緑地事業費で、補正額は6,000万円の追加となっております。それぞれの事業におきまして、14節工事請負費の追加となっております。

続きまして、中段、7款消防費、1項消防費、3目消防施設費で、補正額は200万円でございます。消防施設整備事業で、18節負担金補助及び交付金で地域防災組織育成助成事業補助金でございます。

続きまして、8款の教育費、こちらは10ページ下段から11ページでございます。2項小学校費、1目学校管理費で、補正額は534万3,000円でございます。小学校運営事業で17節備品購入費、また通級指導教室事業で7節報償費、14節工事請負費、17節の備品購入費等となっております。

中段の6項保健体育費、2目体育施設費で、補正額は1,580万7,000円でございます。新庄スポーツセンター等管理事業につきまして、14節の工事請負費となっております。

最後に、12款の予備費でございます。500万円の追加の補正となっております。

続きまして、歳入でございます。事項別明細書の5ページをお願いいたします。

上段より、14款国庫支出金でございます。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、補正額が1,585万2,000円の追加。内訳といたしましては、地方創生臨時交付金で1,339万2,000円、マイナポイント事業費補助金で246万円でございます。4目土木費国庫補助金で、補正額が4,660万円の追加でございます。吸収源対策公園緑地事業補助金で3,000万円、公園施設長寿命化対策支援事業補助金で560万円、尺土駅前周辺整備事業補助金で1,100万円となっております。

続きまして、15款県支出金でございます。2項県補助金、2目民生費県補助金で、補正額が1,878万円、同じく3目衛生費県補助金で、補正額が742万5,000円でございます。生活困窮者自立支援金等に係る新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金でございます。

18款の繰入金では、財政調整基金からの繰入金を6,923万円追加するものでございます。

20款の諸収入でございます。3項雑入、4目雑入で、補正額が200万円。こちらは、自治総合センターのコミュニティ助成金でございます。

続きまして、21款市債、こちらは6ページにかけてでございます。1項市債、1目総務債では市有財産管理事業債で3,950万円、2目民生債では認定こども園整備事業債で840万円、5目土木債では補正額が5,520万円でございます。内訳といたしましては、尺土駅前周辺整備事業債で2,310万円、公園施設長寿命化対策支援事業債で510万円、吸収源対策公園緑地事業債で2,700万円となっております。7目教育債では、新庄スポーツセンター等管理事業債で1,420万円でございます。

歳入は以上でございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして、本補正予算につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**増田委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑は、先ほど申し上げましたように、まず歳出の3款までの部分とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行いますので、よろしくようお願い申し上げます。質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** おはようございます。よろしくお願いいたします。

私は、昨日も厚生文教常任委員会の協議会で説明がありました、本日も磐城認定こども園（仮称）についてということで別紙資料が手元に置かれておりますが、この予算にかかわって質問したいと思います。ページ数で言いますと9ページ、3款民生費、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の中の、説明のところでいきますと認定こども園整備事業ということで予算が補正額988万4,000円ほど組まれております。そこでお聞きしたいんですけども、認定こども園という新しい制度が葛城市にも入ってまいりました。従来 of 公私立の保育所以外に認定こども園という形で保育も受け入れるという、そういうこども園を造ろうということであります。また、さきの予算特別委員会でもありましたけれども、小規模保育事業についても2件ほど事業者が葛城市にお越しただいて、その補助のための予算も議決しておりますけれども、地域型保育について葛城市でもそういう保育事業をやっていこうと。従来型の保育所以外に新たな制度であるこの小規模保育事業及び今回予算案で出ております認定こども園の設置ということになりますので、私としてはこれしっかりと審議する必要があると思っておりますので、ちょっとお時間取りますけれどもご容赦願います。

まず最初に質問いたしますけれども、これは待機児童解消ということでもあります。待機児童の発生状態について一般質問等でもありましたけれども、0歳から2歳までの人数と、それから3歳から5歳までの人数、これは分けて今どのようになっているのかということについて伺いたします。

それから2つ目でありますけれども、この資料を見ますと、この認定こども園については磐城小学校附属幼稚園、この幼稚園に幼保連携型ということで保育園を併せて設置するということになろうと思えます。だろうということで報告を受けましたけれども、市内に5つ幼稚園がございますけれども、なぜこの磐城小学校附属幼稚園を認定こども園としてののかということですか。これにつきましては、旧當麻地域は公立保育所3園、旧新庄地域は公立保育所がなく私立の保育園が3園と、旧新庄地域の方々にとっては公立の保育所がこちらにもあればという声はいただいているんです。幼稚園のあるところ、公立は市内に5つあるわけですから、なぜこの磐城小学校附属幼稚園を認定こども園とするのかということについて伺います。

それから3つ目ですけれども、認定こども園となった場合、現在、幼稚園で勤務されている先生方は幼稚園教諭の免許と保育士の資格両方持ってる方で当たっていただいているというふうに伺いますけれども、この認定こども園については職員は両方の免許及び資格を持たなければいけないのかどうか、このことについて伺いたしたいと思います。今後、人事採用

のことにも関わって予算とも関係が出てまいりますので、この3点お願いいたします。

**増田委員長** 板橋理事。

**板橋こども未来創造部理事兼待機児童対策室長** 待機児童対策室の板橋です。よろしくお願いいたします。

まず1点目の待機児童の人数なんですけれども、令和元年におきまして4月1日現在で4名、こちらは1歳児です。令和2年の4月1日現在で28名、これの内訳なんですけれども、0歳児が12名、1歳児が8名、2歳児が8名、それから令和3年、今年の4月1日現在の数字ですが、合計22名いらっしゃいまして、0歳児が6名、1歳児が10名、2歳児が6名、それぞれ3歳、5歳はいないんですけれども、0歳から2歳において発生しているという状況です。

続きまして、なぜ磐城小学校附属幼稚園なのかという質問だと思うんですけれども、今現在、各幼稚園の空き教室なんですけど、基本的には人数は定員より割れてるものの、磐城小学校附属幼稚園以外につきましては教室は空いてない状態です。磐城小学校附属幼稚園だけが、保育の無償化に伴いまして、もともと設計では9教室用意してたんですけれども6教室しか使っていないという状況で、それが1点です。それからあと、待機児童は、地域構成で、磐城第1保育所、磐城第2保育所の、特に来年度でしたら新4歳の待機が出るおそれがあるということで、まずは磐城小学校附属幼稚園を認定こども園化するという考えでございます。

もう1点、幼稚園の先生の認定こども園化になったときの資格なんですけれども、幼保連携型認定こども園でしたら、保育教諭という名前になります。その保育教諭につきましては、幼稚園の免許と保育士の資格が要ります。ですので、それぞれの資格を持った方でないといけないということになっておりますが、現在、既に保育所の保育士を採用する、もしくは幼稚園の教諭を採用する場合には両方の資格を持っていることを条件に採用しておりますので、近年の採用におきましては特に問題ないかと思えます。

以上です。

**増田委員長** お手元に配付していただいている資料と今の質問、これからの質問と重複するかなというふうに、私、推測いたします。どの時点でこの資料についてのご説明をいただくのか。私、先にそれ、今、質問あったから今あえて言ったんですけども、委員の皆さん方、どうさせていただきますでしょうか。途中で切って申し訳ないです。

(「それは説明があったほうが、何で置いてあるんか私も分からなかったの」の声あり)

**増田委員長** そうですね。質問がなかったらスルーでいくかなと思ったんですけど、当然、質問がある。今のご答弁をまずいただきました。それに対しての谷原委員の再質問が終わってからこの説明をいただくということでもいいですか。

(「はい」の声あり)

**増田委員長** それでは、よろしくお願いいたします。

谷原委員。

**谷原委員** ここの中に書いてあるかもわからないのであれなんですけど、再質問ということでさせていただきます。今回、磐城小学校附属幼稚園を認定こども園にするということで、今ご説明が



ありました。受入れ人数、これをどう考えておられるのか。つまり、待機児童は0歳児から2歳児までで発生しております。これについては、小規模保育所は0歳児から2歳児までしか預かれませんか、そこは2か所つくります。定員が19名ですから、38名を受け入れると。だから、認定こども園、ほかの保育所も今いっぱい待機になってるわけですから、認定こども園で残りを0歳から2歳を受け入れるということと、もう一つは、要は3歳児以上5歳児までを何人受け入れるためにこの予算を使って準備をされてるんですか。予算額はそう多くありません。それは空き教室があるからということですが、当然、定数を頭に置いておられると思うんですけれども、その定数が何人なのかということについてお伺いいたします。

それから2番目ですが、これは保護者の目線で考えますと、磐城小学校附属幼稚園は空き教室がたくさんあるから、もうそれを利用すればいけるということでもありますけれども、磐城小学校附属幼稚園というのは旧當麻地域の山麓線から下りたら比較的近いとは思いますが、私が気にしているのは、小規模保育事業を2事業者受け入れて、0歳から2歳まではそこで36名ぐらいを預かっていただけると。ところが、小規模保育事業はそこから先ありませんので、要は卒園してどこかの保育所に移ってもらわなければいけない。それは連携施設を確保するというで事業を認めるわけですから、必ず確保されるものだと思いますけれども、この確保についてどのように予定されているのか。例えば認定こども園で預けると、ここが連携先になるのか、あるいはほかの公立小学校附属幼稚園なのか。あるいは、例えば旧新庄地域では遠くなりますから、今、小規模保育所は近鉄新庄駅の近くの旧JAの跡地にできるということですから、そこへ旧新庄地区の南側の人がそこへ預かった場合、卒園で磐城小学校附属幼稚園まで行くとなりますと、これ毎日ですから、もし勤務の場所が南側にあられて行くと、毎日のことですから送迎が大変になるんですよね。だから、そこら辺の3歳から5歳を認定こども園でも預かることになるので、この連携施設について小規模保育事業の後ここで全部やろうとしているのか、それとも私立にも行けるのかどうか、連携施設として受けていただけるのか、ここら辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

**増田委員長** 板橋理事。

**板橋こども未来創造部理事兼待機児童対策室長** ただいまの質問にお答えさせていただきます。

磐城認定こども園（仮称）の定数なんですけれども、こちらにつきましては、現在調整中でございます。0歳から2歳につきましては、おっしゃっていただいたとおり小規模保育所がありますので、万が一待機が発生すればご用意させていただくという形にはなると思うんですけれども、3歳から5歳につきましても保育教諭の確保の問題もございまして、いきなりどんと広げるわけにはいかないということで、現状の幼稚園の園児数プラスアルファの形で、教室数も劇的に増やすような形は考えておりませんが、また決まり次第ご報告申し上げたいと思います。

それから、小規模保育所後の2歳児が3歳児になったときの受入先なんですけれども、基本的には今のところ考えておるのは公立保育所3園と、このたびできます磐城認定こども園（仮称）を予定はしております。ただその小規模保育所にどの地域の方が何人入るかとい

うのはまだちょっと見えてない関係もございますので、また来年4月は2歳児が入ってくるのが、一応一番年長なのが2歳児なのでもう1年余裕があるということで、場合によっては違う方策を考えるとと思いますけれども、今のところお答えさせていただいているのは公立の保育所、あるいは認定こども園となっております。また、私立を希望された場合も調整は可能なので調整はさせていただきたいと思っておりますけれども、原則はやはり公立の保育所、認定こども園ということです。

以上です。

**増田委員長** ここでこの資料をまた同じようなこの中に含まれている内容の質問があるやに思いますので、せっかく作っていただいた資料でございますので、理事者側からこの資料についての説明を願いたいというふうに思います。

板橋理事。

**板橋こども未来創造部理事兼待機児童対策室長** それでは、事前にお配りいたしましたお手元の資料、磐城認定こども園（仮称）についてということで説明させていただきます。

少しはしよりますけど、まず1ページ目をお願いいたします。公立幼稚園と公立保育所の現状でございます。公立幼稚園につきましては、令和元年10月に保育料の無償化、消費税のアップに伴いましてありました。そちらに伴いまして、園児数はやはり減少しております。平成29年と比べますと、令和3年の園児数トータルは120名減少しております。481名もともといたところが、361名ということになっております。結果的には定員を下回る状態が続いております。また、令和3年度の在園児数361人なんですけれども、その中で親の就労などによって保育が必要な園児、いわゆる新2号の園児ですね。預かり保育を実施している、実施を希望されている園児というのが、表の右の下にございますとお計で56名、磐城小学校附属幼稚園におきましては20名いらっしゃいます。磐城小学校附属幼稚園につきましては、その下に表も付けてございますが、平成24年、平成25年には約200名の園児がございました。右のほうに比率がございまして、これは校区全体の園児数に対しての比率でございます。それを見ていただきますと、約6割の子どもが磐城小学校附属幼稚園に当時行った、それが上の表の磐城小学校附属幼稚園の令和3年を見ていただきますと34.29%まで落ちているという形になっております。磐城小学校附属幼稚園を当初設計したときは200名近いということで、もともと8教室あったところを9教室にしたいということで9教室の設計にしておったんですけども、その後に消費税の関係で保育料無償化になったということでございます。

続きまして、その次のページ、2ページは、公立保育所の話を入れさせていただいております。こちらにつきましては、同じく保育料の無償化の影響もありまして、充足率、これが弾力化運用をさせていただいておりますので、磐城第1保育所、それから磐城第2保育所におきましては、定員に対して120%の子どもを預かっているということでございます。それから、令和3年度の4月の時点の人数の中で、磐城第2保育所、磐城第1保育所、それぞれ3歳児のところに色を塗ってございます。磐城第1保育所30人、磐城第2保育所60人となっております。こちらにつきましては、各保育所ともクラスの構成の限界でございます。新4

歳児、来年の4月に新しい4歳児を受け入れてほしいとなりますと、ここには受入れがなかなか困難であるということになっております。2ページ下のほうに説明文を入れさせていただいておりますが、磐城小学校附属幼稚園を認定こども園にする理由です。先ほど言いましたとおり、新たに4歳児を受け入れることができない子どもが磐城第1保育所、磐城第2保育所に出てくると、これがまず1点。それから、磐城小学校附属幼稚園の空き教室の問題もありまして、認定こども園化するのがいいのではないかと考えております。

先ほど保育教諭の話がございましたけれども、認定こども園につきましては、幼稚園から認定こども園にする場合は幼保連携型という名前と幼稚園型という名前の2つの種別がございますが、今、国の動向、あるいは周りの状況を見ますと、幼保連携型というのが多うございます。これはやはり時代の流れかなと判断しておりますので、我々も幼保連携型を考えております。

次のページ、3ページも一気に説明させていただきます。磐城小学校附属幼稚園を認定こども園にするのにどんなものが要りますかということなんですけれども、今回、予算を計上させていただいております設備の整備につきましては、まず幼稚園とは違って認定こども園で要るよというのは、1番目が排煙設備、これは窓の紐を引っ張ったら煙が出てくる設備なんですけれども、こちらが原則必要です。ただし、例外としてすぐ外に出れるという場合には要らないというふうに聞いておりますので、今回は工事費には見ておりませんが、万が一要る部屋がありましたらこれは必要となってきます。2番目、非常用の照明設備です。こちらは、幼稚園でしたら午後2時に帰るので明るいときに帰っていただくんですけども、保育所は遅い場合は午後7時ぐらいまで見ていただくということで、何か非常事態があったときに子どもたちを安全に逃がしてあげないといけないということで照明設備が要りますと、これが照明器具の入替えを実施したいということです。それから3番目、調理室、調理設備というのを書いておりますけれども、0歳児から2歳児まで預かる場合は原則は給食は自園調理になります。自園調理の子どもたちの対象人数が19名以下の場合は調理設備ということで比較的簡易な調理の設備でいけるんですけども、20人以上になりますと調理室というのが要ります。調理室が要りますと、部屋は全く違う囲った部屋で割と大がかりなものが要るということで、今のところは調理設備で設計をしております。なお、3歳児以上の給食につきましては、自園調理じゃなくて搬入も可能なので、外部からの搬入を考えております。その場合でも調理設備は要るということです。

最後の設計委託料と工事費と備品購入費、4番目なんですけれども、こちらを一気に説明させていただきますと、設計委託料として591万4,000円組んでおりますが、その内訳といたしましては、改修設計業務、こちらが延べ床面積に対しまして約5分の1で設計をしております。それで積算させていただいて、直接人件費60人工に単価が3万2,800円、それから諸経費を足しまして約475万円、これ税別です。それから2番目に用途変更の協議及び申請手続を設計会社をお願いするんですけども、こちらが直接人件費が6人工の単価同じく3万2,800円、それから諸経費としまして47万5,000円、これも税別です。その他、先ほど税別やったので、消費税と用途変更の申請手数料、これが16万6,000円、足しまして68万8,500円、

合計いたしますと591万4,000円となっております。その設計に伴いまして、本来でしたら工事費はすぐには組めないんですけども、こちらである程度見えてる工事につきましては今回同時に計上させていただいております。なるべく完成を確実にしたいということで工事費を入れさせていただいております。それが121万円で、電気工事が33万円と換気扇の設置工事が88万円です。それから、備品購入費、ちょっと細かいんですけども、IHコンロ56万9,000円と、食器乾燥・消毒保管庫が38万6,000円、それから冷凍冷蔵庫76万4,000円、これは業務用です。それから電子レンジ2台で33万円、給食ワゴン9万円、調理台12万6,000円、それから保育室のカーペット、これが1室だけ0歳児から2歳児が来る可能性があるのでカーペットを購入させていただきます。こちらは工事費は組んでません。我々で敷かせていただこうかなと思っております。それが49万5,000円でございます。

最後のページ、A3の折ったものがございます。こちらが磐城小学校附属幼稚園の平面図となっておりますが、今考えておるのは調理設備として上のほうに赤で丸打ってるんですけども、倉庫のほうを調理設備に使わせていただきたいと思っております。また、それに伴いまして、倉庫とか別途、外でもどこか用意しないといけないのかもしれないかもしれませんが、今、それ予算計上しておりません。調整中でございます。それから保育室なんですけれども、保育室1、2、3、これが3歳児。右のほうに4、5、6と書いております。これが4歳児。それから、保育室7、8、9、これが5歳児になっておりますが、それぞれ2部屋ずつ使っている状態です。そのうち1つ、これは仮なんですけれども、保育室3というのを0歳児から2歳児を受け入れさせていただく可能性のある部屋として設定させていただいております。こちらにつきましては、先ほど申しましたカーペットを敷こうかなということで考えております。

以上、お時間いただきましたけれども、付けさせていただいた資料の説明です。ありがとうございました。

**増田委員長** ただいま説明願いましたことを頭に入れて予算審査に当たっていただけたらと思っております。質疑はありませんか。

川村委員。

**川村委員** 今、説明をいただきましたので、先ほどの谷原委員に引き続きまして同じ民生費の児童福祉総務費の認定こども園整備事業について質問をさせていただきます。

先ほどから磐城小学校附属幼稚園だけが認定こども園になる理由とかを聞いていただいていたんですけども、その調整を図っていただくというその背景は、今、保育所が非常に弾力化運用、要するに2割増しの弾力化運用が適切であるかどうかということについては、私も非常にそれについては懸念しております。定員数の2割増しの状況が実際どうなのかというと、非常に過密な状態であると。これの解消に当たっていく役目としても、特に今、磐城校区とか當麻校区とかそういう問題ではなくて、全体的に新庄エリアも當麻エリアも全て過密な状況であるということは、もうそれは定員人数ではっきりと分かるわけなんですけども、この弾力化運用をちょっとでも緩和していくということ、特に3歳児から5歳児というところの定数を今、初めて造る認定こども園で調整されるということ、私はそのようにしていただきたいと思ってるんですが、その辺りの考え方について1つお聞きします。

それから、先ほど給食とか、0歳児から2歳児の場合は自園調理ということになりますけども、そして3歳児から5歳児は学校給食センターの給食を食べるのかというところら辺ははっきりとしてないので、要するに幼稚園の園児は給食を給食センターから配膳してもらったと。今度そちらに行く3歳児から5歳児、保育に関わる方も同じなのかという確認をさせていただきます。

それからもう一つは、やはり認定こども園になりますと、昨日の協議会でも出てましたけども、駐車場ですね。この駐車場の問題は1番にやはり解決していかないといけないというか、考えなければいけないと思います。0歳児、保育の事情というのは非常に就労と関わっていて、ゆったりと登園するということが非常に難しい状況の中であって、お仕事に行かれる。おじいちゃんおばあちゃんが送ってこられる場合もありますけれども、その辺りで駐車場の確保というのはやっぱり必要なと思うんですが、そのことについてどうかということをお教えください。

**増田委員長** 板橋理事。

**板橋こども未来創造部理事兼待機児童対策室長** それでは、質問に答えさせていただきます。

まず、現行の保育所で弾力化運用ということで120%ほど収容させていただいている子どもにつきまして、認定こども園で、翌年度につきましては先ほど言いました保育教諭の人数もありまして設計には入れてないんですけども、将来としてはやはり、昨年ですかね、議会でもおっしゃっていただいたとおり、やっぱり保育所がぎゅうぎゅうで幼稚園がすかすかなんはおかしいのと違うかという話もあると思いますので、検討すべきかと思っております。

学校給食を保育の子どもはどうするかということなんですけども、基本的には3歳児から5歳児で同じ教室で保育します。午後2時以降は、子どもたちは帰る子と残る子がいるような形になりますので、ある子が給食を食べてある子がというのはできないので、やはり給食が出ての日につきましては給食を食べていただくような形になります。ただ、3歳児につきましては1学期は給食がなかったりする場合がありますので、そのときは保育の必要な子どもだけが給食を食べていただくような形を考えております。給食がないときにつきましては、外部搬入を予定しております。

それから駐車場の問題なんですけども、今、磐城小学校附属幼稚園は学童保育所の前に若干駐車場がございますので、そこに送迎用に入らせていただいて子どもを送っていただいて、また出ていただくような形を考えてはおるんですけども、蓋開けて見ないと分からないんですけども、大変渋滞するとかいうことでしたら運用は考えないといけないのかなとは思っておりますが、今のところそういう設計になっております。

**増田委員長** 川村委員。

**川村委員** ご答弁ありがとうございます。弾力化運用の件なんですけども、保育士1人当たりの受け持てる人数というのは、0歳児から2歳児の、特に0歳児なんかの受け入れるキャパシティというのはもう全くレベルが違うということを一般質問でもお伺いしました。その二、三十人レベルで保育士1人という3歳児から5歳児のその域は、非常に逆に吸収しやすい条件が整うかなと思います。ですから、私の言い方はおかしな言い方かもしれませんが、新しくでき

た認定こども園がまだ慣れないから非常にキャパシティーとしては少ないめに少ないめに取って恐る恐るやっていくとか、出し惜しみをするとか、そういうその言い方は適切じゃないと思いますけども、要するに積極的に受け入れていくということをやっていただきたいというふうに思います。それが1つの私の要望です。それが全体的に新庄エリアも當麻エリアも全て弾力化運用によってパンパンになっている状況が緩和できるものだというふうに思うわけですから、やっぱり新しくできた認定こども園を活用していただきたいというふうに、保育士がという問題は非常に逆に重要視されますけども、3歳児から5歳児の保育士は非常に緩やかですから、1人を採るともう二、三十人取れるわけですから、そのキャパシティーから見たときに十分その役目は達成できるのではないかなというふうに思います。

それから駐車場の問題ですけれども、駐車場は磐城第2保育所も渋滞がありました。私もそのことについていろいろとお問いをさせていただきましたけども、この磐城小学校附属幼稚園も学童保育所との兼ね合いもあります。一方通行にすることが、警察ではないですからしにくいですが、やっぱり保護者の協力で、1つの流れを持って渋滞しない。特に磐城小学校の玄関前のあの道、長尾の旧村の道からいうと細い三差路になりますし、あの辺りは非常に危険を想定できるような状況にありますので、何かルールを1つ設けてスムーズに流れるような保護者の協力を得るような形でスタートしていただきたい。もう最初からその流れをつくっていただくと、そのような習慣も付いてくるだろうと思いますし、やってみて、ああというような話ではなくて、しっかりとその計画を立てていただきたい。駐車場というのはやはり絶対必要であると思いますので、ここは避けられないと思いますので、十分なそういった計画を立てていただきたいというふうに思います。

以上です。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

**奥本委員** 2点、質問させていただきます。

1つが、まず今の認定こども園の関係になります。直接の予算には関係ないところかもしれませんが、市の方向性を確認しておきたいという意味でさせていただきます。それがまず9ページのところの3款民生費、2項児童福祉費の認定こども園のところ。もう1点が同じく2項児童福祉費の中のこども・若者サポートセンター事業費のところの委託料、相談支援ICT事業構築委託料のこの2つ、質問させていただきます。

まず1つ目の認定こども園の関係質問。今から言ったら7、8年前だったかと思うんですけども、当時、市のPTA協議会の会議の中で、学校の災害時の対応という話題が出たときに、各学校、小学校の校区、中学校を含めて、火災が起こったときの特殊車両、大型車両が進入可能なんかというのを各学校のPTA会長に調べてもらって、たしかそのときに磐城小学校が一番ネックだったという話になってたんです。これ、最終的に当時の校園長会に確認までしたかどうか記憶にないんですけども、実際のところ磐城小学校は遠足とか行くときにバスが乗り入れできなくて、竹内のスポーツセンターまでみんな歩いて行ってあそこで乗るという。もしも大型の消防車両とかの進入が必要になったときに近づいていけへんという

話になってたのを覚えてるんです。今回、こういう幼稚園も整備されて学童保育所も整備されて、当然、小学校なんて指定避難所にもなってると思います。現状はその当時よりも今さらに周辺地域の住宅が立て込んできて、道路に大型車の進入ができないと思うんですね。ここに至ってこういう形でますます人が集まるような感じで、当然、話がありましたように、送迎の車両も朝夕も来ますし、そういうときにもし何か災害が起こったときの、特に救急車両、消防車両の乗り入れとかの対策をされてるのか。これ、磐城小学校附属幼稚園にかかわらず、今後市内のいろんなそういう施設がありますけども、特にそういう道の狭い入り組んだところにあるような施設も同じことだと思います。特に今回はこの認定こども園の話なので磐城小学校附属幼稚園周辺のことに限りますけど、まずその辺の対策ができていいのか、どうお考えかというのが1点目。

2点目のこども・若者サポートセンターの相談支援ICT事業構築委託料ですけども、まずこのシステムの具体的な内容、どういったものかというのと、誰がどういう運用をするためのものかという、この2点をお願いします。

**増田委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 私のほうは緊急車両のお話をさせていただきたいと思います。

確かに、磐城小学校区で防災訓練等をするときにも、割合とやはりその大型車両と申しますか、緊急車両の乗り入れをするのは大変な作業であると考えております。委員ご承知のとおり、屯所の建替えをやりました。磐城小学校の西側には消防団の第5分団の屯所がございます。当然のことながら、消防車等の緊急車両は乗り入れができるということでございます。ただ、将来的にこれはバイパスとの兼ね合いになるんですけども、今これから、今現在計画がございます。そのバイパスとの連絡を考えていくエリアにあるのかなという思いがしておりますが、そちらのほうは国道でございますので、その整備の計画がございますので、それに沿った形で将来的に整備は進んでいかないといけないという考え方を持っております。

以上でございます。

**増田委員長** 川崎所長。

**川崎こども・若者サポートセンター所長** こども・若者サポートセンターの川崎です。ただいまの奥本委員のご質問にお答えいたします。

こども・若者サポートセンターでは、これまでも相談方法の多様化は大きな課題でした。昨年、令和2年8月の議会で、地方創生臨時交付金を活用して電話回線を増やし、新型コロナウイルス感染症の蔓延する中で対面によらない相談にも当たっております。特にその中でも、学童思春期の身心の問題の早期発見、早期介入の重要性が増している状況にあると認識しております。とりわけ子どもの心身の問題を発見し把握するためには、子ども自身が情報を発信しやすい方法で子どもの訴えを引き出して、こども・若者サポートセンターの専門職がそれを受け止める方法を確立する必要があると考えております。

その具体的な方法としてICTの活用を考えております。この相談支援ICTの具体的な内容としましては、子どもたちの情報発信の方法としまして2つの機能、相談機能と日記機能の2本立てで考えております。相談機能につきましては、ウェブサイトからフローチャー

ト形式の設問に回答していくことで、相談者自身が何に不安なのかを自己分析して必要に応じて子ども・若者サポートセンターの職員がメールでの相談に対応していく。現段階では特に適応指導教室に配置しております臨床心理士や心理職のほうで対応することを考えております。2つ目の機能としまして日記機能を持たせて、子どもたちが自由に日記を書き込めるようにしていきたいと思っております。この日記につきましては、AIで感情分析等をして、相談者自身の身心の状況を分析しながら、必要に応じてフローチャートのほうに必要な改修を入れていきたいというふうに考えております。また、この日記機能につきましては、教育委員会、学校等にもご協力いただきまして、学校のGIGAスクール構想で配布されております端末等も利用していただきまして記入することによって、相談支援ICTの周知が進むものと考えております。対象としましては、現段階では学齢期、思春期の子どもたちの中でも特に行動範囲が広がり活動量が増えている中学生を対象に考えております。これらのことで、ウェブサイトでの存在を知りました子どもたちが情報発信しやすい環境をつくっていきたくて考えております。その上で、必要に応じて周りの大人、保護者、学校の先生方や相談員への対面の相談につなげていきたい。葛城市という地域を対象としておりますので、まずは近くにいる信頼できる大人につなげるための相談支援、ICTというふうに考えております。

以上であります。

**増田委員長** 奥本委員。

**奥本委員** ありがとうございます。まず1点目、市長、ご答弁ありがとうございました。国道165号バイパスの建設を念頭に置いてというご答弁だったと思います。確かに、国道のあそこに西側にできる予定なので、あそこからでしたら比較的アプローチしやすく、進入路の道幅の問題はあると思いますが、その辺は将来的に解消されるものやと思いますけれども、ただあれもすぐにできるわけじゃなくて、やはりまだ用地買収が完全に終わってない状況で、10年でも難しいような状況やと思いますけれども、やはりその間、災害、火災、火災ですね、要は。いつ起こるか分からないので、備えもある程度、そこができるまでの補完するような方法というのをやっぱり前もって考えとかなないと、起こって対応でけへんというのだったら困ります。先ほど言ったように、当時のPTAで何でのその話をしたかという、たしか東京だったと思うんですけど、どっかの学校でぼや騒ぎが出て、はしご車が入っていけないところだったという話からその話題になった記憶があるんです。だから、はしご車が要するような高さじゃないかと思うんですけども、やはり緊急車両を必要とするケースがもしかしたら出てくるかもしれませんので、その辺り、もう本当に備えあれば不安なしという、その備えに対する相談というのはあらかじめやっといってもらえたらなと思いますので、その辺はまた今後この施設に限らず考えておいてください。これは要望でしておきます。

それから2点目、子ども・若者サポートセンターのシステムの件ですけども、これ私、この相談システムということなんですけれども、当初これ聞いてて思ったのが、医療的なサポートのためのその相談される方の個人情報の共有のためのシステムかなと思ってたんです。じゃなくて、今は中学生を主に対象として相談するための方法だと。独自設計でカスタマイズ



ズとかなしにもう本当に新たに設計されるという話ですよ、今の話からすると。そこまでして、補助金が出てるとはいえ、今これ構築して大丈夫なんかという思いがあります。1つ、今のお話の相談のフローを聞いてると、ウェブサイトからそれをご自身でそこを使ってまず登録というか自己分析した上で相談につなげる、AIで対応するとか、最終的にはその相談内容を対面の相談につなげるということです。懸念するのは、やっぱりそのシステムというのは自分で作ってしまうと、あとずっと保守運用のための費用がかかるんです。なおかつ、そのために特にこういうセンシティブな内容で非常に個人情報に触れるような内容のところというのは、外部にその情報が洩れないという対策が必要になりますので、通常システムよりもかなり運用のところでお金がかかってくると思うんですよ。今はこれ、最初、補助金出るといいんですけども、ランニングコストまで考えてはるんかどうですか。そこまではするんであれば、同様のそういう既存のシステムはないんかというところ。この間も一般質問で私言いましたけども、今後はやはり国がいろんなシステムの統合を考えてはります。こういう細かいところまではまだ話とか多分できてないと思いますけども、個別の自治体ごとのそういうカスタマイズ、あるいは自前で作ったシステムというのは、今後ますます運用が高止まりしてくると思うんですよ。そうしたら、やはり今現状でできること、国の方向性も5年後までどうなるか分かりませんが、ある程度既存のシステムがあれば、それを使う。その中で駄目なところをカスタマイズするとか、あるいはちょっと別の形でやるというような、まずそういう方法が取れないのか、もう予算として上がってるんですけども。それと、相談対象者は中学生メインというふうにおっしゃってますけども、今、正直中学生はほとんどスマホを持っています。GIGAスクール構想で1人1台端末配付されているとはいえ、それを使ってまであえてやるんかなと。多分、スマホでやって、普段使っているアプリケーション、LINEとか、LINEがいいかどうか分かりませんが、子どもたちの側にとってみればそういうところのほうが相談しやすい。こちらからこれ使いなさいよというても、めんどくさいとか、こんな使ったことないしと、やはりそうやってしまったときに、作ったんはええけど使ってもらえへんかったら、もうお金もつたいないですよ。その辺りどうお考えなんかなということをお聞きします。

**増田委員長** 川崎所長。

**川崎こども・若者サポートセンター所長** こども・若者サポートセンターの川崎です。ただいまの奥本委員のご質問にお答えいたします。

特に今回、独自の設計を考えましたのは、AIを活用しまして子どもたちのより細かい分析を加えた上での相談活動につなげていきたいということがメインであります。ご心配いただきました今後の保守管理についてなんですけども、現段階では保守管理、あとAI分析を加えていく費用としまして、年間14万円の見積りで考えております。ご指摘いただきましたように、子どもたちへのスマホの普及率というのは大変高いものがございます。つきましては、まず学校でのGIGAスクール構想でのタブレット、あるいは端末等につきましては導入として使っていただきまして、子どもたちには、これは方法につきましては葛城市民に限るところで大変考えたんですけども、学校にご協力いただきましてQRコードを

子どもたちに配布しまして、そのQRコードから各自のスマホでそのサイトにアクセスできる方法でつなげていこうというふうに考えております。子どもたちが活用しやすい方法で専門職につながる相談というところで現状としては考えております。

以上です。

**増田委員長** 奥本委員。

**奥本委員** ありがとうございます。ランニングコストは年間14万円今後かかっていくというお話でした。また、子どもたちが相談しやすい状態をつくっていくためにQRコードを学校から配布してもらってという協力体制をされるということで伺いました。その前提となるのが、この分析に頼るのがAI診断なんですよね。AIというのは今後かなり改善されていくと思いますが、まだ発展途上というか、まだまだ完全じゃないと私は思っています。実際そういう話もありますけども、要はその前提となるにはいろんなケースを学習させんと駄目なんですよね。この学習データというのが、果たしてその最初ゼロからスタートするときどこからそれを持ってくるのか。そういうデータが集めてるのがあるから、前提があるからこれが導入されると思うんですけども、それが果たしてあったとしても、葛城市の子どもたちに対してそのAIが完璧に対応できるのかです。こういう答えがあったらこういう答えが出ますというある程度学習させた上でそれを自動オートさせるだけの機能なので、AIが完璧じゃないんです。やはり完璧なんは人間の生身の人間が対応されることなので、最終的につなげるとはいえ、やはりそれがあったら子どもたちが構えるんじゃないかという気もするので、もう当初の入り口をAIだけに限定するんじゃなくて、こういう困ってる方はもうすぐ相談してほしい、生身の声で相談に乗ってほしいと多分なると思うんです。だから、そういうところの入り口も用意してあげてほしいなど。だから、その辺の運用は今後システムの構築後になると思うんですけども、そういうことも踏まえた上で使い勝手のいいシステムに、無駄にならないようにだけお願いしておきます。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** よろしく申し上げます。今、認定こども園ということでいろいろ質問されております。私は素朴な質問をさせてもうて失礼やけども、なぜ今、6月の補正で新たに出てくるんか、こんな大事な事業は当初予算に出てくるべきではないのか、その辺を教えていただきたいのと、この磐城小学校附属幼稚園の説明を、今、受けました。教室、今年からこれなってるわけやけど、認定こども園、急に来年4月からやっていくということやけども、なったということは、磐城小学校附属幼稚園の建設する段階でそういうようなことを頭に入れながらこの建物を建てていったんかということですね。

それと、何も當麻、新庄というのやないけども、今たまたま當麻校区でそういうことをされる。全体的に葛城市全体として、例えば新庄校区のほうは、いやいや、あと3年、4年先でやりますよとか、いやいや、もうそんなん全然考えてませんよとか、その辺がどういうふうな考えをされてるのかお聞きをしたいと思います。中身については、備品購入にしても自分たちで設置をしていきますよとか、そういう努力は今教えていただいたんで分かりますけ

ども、基本的な何でそうなったんかということをお教えいただきたいというふうに思います。  
次に入って行ってよろしいんやな。

**増田委員長** これ、ようけ言わはったので、まずこれで答えてもらいましょうか。整理せんでよろしいか。

溝尾副市長。

**溝尾副市長** 1点目の予算について私のほうから、当初予算に全て要求しないとイケないというものではないと思っております。もちろん当初予算では全体を想定してやれるものだと思いますけども、6月議会、9月議会、12月議会とありますので、それについては臨時会で必要があれば補正予算を提出させていただくというのは柔軟に対応させていただければいいのかなと思いますし、1つ大きなのは本年度から待機児童対策室という組織を新たにやりました。今年度、その室のほうでしっかり検討して6月議会で提出させていただいたということでございます。組織につきましては年度途中で変えるのはなかなか難しいので、組織が出来上がり、その4月から一生懸命検討し6月議会で提出させていただいたということになります。

**増田委員長** 板橋理事。

**板橋こども未来創造部理事兼待機児童対策室長** 私のほうから2番目以降の質問に答えさせていただきます。

まず1点目、磐城小学校附属幼稚園建設のときに何でということだったと思うんですけども、当時、設計が恐らく平成28年度ぐらいだったと思うんですけども、そのときには当然、消費税の問題も保育の無償化の話も出てなかったもので、当時としては200人近い園児を将来9教室で受け入れるということで進んでいたと思います。ですので、全てはやはり無償化以降、園児数が減っていった保育所のほうが増えていったということなので、分析としては致し方ないのかなと考えております。

3点目です。他の幼稚園での認定こども園化のことをお伺いさせていただいたと思うんですけども、現状といたしましては、今は磐城小学校附属幼稚園をまず取っかかりと考えております。添付書類の中で1ページ目に、預かり保育の人数を幼稚園の表の右に記載させていただいておりますけれども、そちらを見ていただきましても、例えば新庄幼稚園でしたら18人いらっしゃったり、忍海幼稚園でも10人いらっしゃったりするので、この預かり保育は水曜日は先生方の研修のために預かりませんというような保育になっております。恐らく、今も何で水曜日は預かれませんかということを聞かれる保護者もいらっしゃいますので、こちらの要求にお答えする、あるいは先ほど言いました弾力運用を解消していくことを考えますと、やはり他園につきましても認定こども園化の検討はすべきかと思っておりますけども、今のところ、まずは磐城小学校附属幼稚園から取っかかりとしてさせていただきたいと思いません。

以上です。

**増田委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 大きな流れといたしましては、副市長、待機児童対策室長のほうから話がありましたのであれなんですけども、なぜ磐城小学校附属幼稚園なのかということになりますと、これ非常

にやはり私立の保育園との兼ね合いがあります。従前から旧新庄町のエリアにつきましては、保育園を私立で運営していただいております。非常に行政としてはお世話になってる存在でございますので、当然その新庄エリアの幼稚園でその幼稚園を認定こども園化するということは、その地域の保育園に影響が及ぶという可能性が非常に高うございます。ですので、選択といたしましては、今の現状といたしまして旧新庄町エリアの幼稚園につきまして認定こども園化というものは考えておらないということでございます。それと、確かに委員ご指摘のとおり、当初予算に間に合えば良かったんですけども、これはやはり対策室をつくるに当たってもそうなんですけども、待機児童解消というのは、やはり市民の皆さん方のご要望としては非常に強い、それも時間を急ぐ対応をしないといけないということでございますので、その辺はご理解のほどお願いしたいと思っております。

それと、当初からこういう政府の流れが幼稚園から保育所のほうに流れるような政策を取られるということをご予想はできませんでしたので、幼稚園というもので建設をいたしました。ただ、この認定こども園化の考察をできるということをいろいろ調べた中で、やはり新築した、当然、文部科学省の補助金で建てるものですから、それが当然、用途として変更がまずできるのか、使用目的が変更できるのかどうか。それともう一つ、葛城市として大きな問題は財源の問題でございます。もしその用途変更ができるにしても、それが補助金返還という形で発生するのかどうかということも、当然、検討の大きな課題でございました。その辺の問題をクリアして、今回、現磐城小学校附属幼稚園を認定こども園化するという考察に至ったところでございます。

以上でございます。

**増田委員長** 岡本委員。

**岡本委員** まず、副市長のほうから、予算で別に補正で上げて問題ないと。確かにそれは予算上は当初しかあかんという決まりはない。しかし、こんな新規の事業について、国であるまいし、こんな小さい市町村であれば、肝腎なことについては全部当初予算で上げてくる。それと、組織つくってから検討するということやけども、組織つくるんやったら前年度にどういう事業をするかということで次年度の組織をつくる。私はそれが当然の、こんな小さな市町村のやり方やと私はそう思うから質問してます。何も私は副市長に口答えしとるわけでも何でもないので、そんな意味で言うてんのやなしに、私は今言うてるように、こういう大事なことについては当初からやっぱり議員にもきちっと説明されてすべきではなかったのかなというふうに思います。ですから、今、なぜ6月かという質問をさせていただきました。

認定こども園については、今、市長から答弁ありましたし、私は今おっしゃるように、旧新庄地区3園は全部私立ですので、いわゆる幼稚園に3歳児で行く段階でもいろいろ問題があったというような表現をしたらあかんけども、やっぱりそれは抵抗もあったやろうと思います。ですから、それなりの措置はしてもらっておるということですけども、あえて将来どうされるのかなと思うて聞きました。市長の話では言われたように、私立の3園の問題もあるので、当分の間は認定こども園は考えてませんよと、これは理事者側の判断で間違った判断ではないと私は思ってますので、それに対して反発する気はありません、その分はね。だ

けども、今言いましたように、やはり予算というのは当初から上げてもらいたかったなという事で質問させてもらいました。

以上です。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** ちょっと被って認定こども園と先ほどのICTのこの2つを聞きたいと思います。

認定こども園に関しては、もう僕、一般質問でも待機児童対策云々かんぬんというのはもうずっと言ってきました、その対応ということで大分喜んでおるんですけど、他市から来られた方は特になんですけど、やっぱり待機児童は、ここの保育所に行きたいという人でも、無理やからやめとくわと、本当の待機児童はまだまだ僕はいてると思うので、引き続きこの対策、今の段階では小規模保育と認定こども園は何とかなるというふうに理論上はなってるんですけども、よろしく願いしておきます。

それで、今まで、昨日も踏まえてずっと認定こども園、議員の意見とか出てきたやつで、多分、親御さんの説明会でもちゃんとやっていただきたいなと思います。質問としましては、昨日も言いましたけども、この認定こども園の工事費の中に、今、磐城小学校附属幼稚園の前の大きい壁、なかなか何もない壁に看板を立てるのか立ってないかという昨日の話だったと思うんですけども、ちっちゃい看板付いてるんですけども、新たに認定こども園、ここにも（仮称）と書いてあるので、この看板の工事費は含まれてへんと思うんですけども、その辺の考えと、昨日言いましたけども、せっかく新たな試み、子どもたちのために一生懸命作っていただいた立派なやつを、更に認定こども園という新しい試みにするときに、地域の皆様に親しんでいただくように、もう認定こども園、ここにも（仮称）と書いてあるので、公募して皆様の意見を聞いて、温かい名前、かわいい名前にして、更に看板も斬新な看板にしましょうと昨日言ったんですけど、1日しか経ってないので答え変わってないかもわからないんですけども、その意見1つお聞かせ願います。

あと2つ目は、先ほどのICTのやつなんですけども、僕ずっと、いじめとかそういう声なき声どないして拾い上げるねんとずっと言うてて、それに対応していただいた策なんかと若干思ってた嬉しいんですけども、あんまりよく分からないんです、今の話聞いて。ウェブが云々かんぬんとかと言って、何がどうできるのかと。もっと、こんなアプリですとかサイトですというふうなやつを1回、奥本委員みたいに僕、詳しくないので、何ができるのかというのを、今先ほど声を聞きやというふうな話だと、それだったら先ほど言わはったLINE等でええのと違うのという話になってくるので、これにすることによって子どもたちはこういうことができますということを簡単に教えていただきたい。この2つお願いします。

**増田委員長** 板橋理事。

**板橋こども未来創造部理事兼待機児童対策室長** 待機児童対策室の板橋です。

まず名称の公募の件なんですけども、昨日の回答と同じになりますけども、検討させていただきますということです。

それから看板なんですけど、それも同じ回答にはなってしまうんですけども、できるだけ

費用のかからない範囲でかわいらしい看板ということで、それも検討させてください。

以上です。

**増田委員長** 川崎所長。

**川崎こども・若者サポートセンター所長** こども・若者サポートセンターの川崎です。

ただいまの杉本副委員長の質問にお答えいたします。基本的にまずは相談するためのシステムなんですけども、まず子どもたちの中でもやもやとしているものを明確化させていくために、それを先ほど自己分析というふうに表現させていただいたんですけども、自分が一体何でこうもやもやとしているのかということを確認していくために、フローチャートといいますのは、一体何で悩んでるのでありますとか、お友達のこと悩んでるというようなことを聞き出しついでに、それは次は誰かに相談したことがあるか、ないんだったら誰かに相談してみるか、それだったら1度メールで聞いてみるかというようなところでメール相談につなげたり、あるいはそれでメール相談をしてる中で、もうそのことはやっぱりきちっと担任の先生に話さなければいけないよでありますとか、あるいは担任の先生に話にくいのであれば、相談員の先生がやっているので相談員の先生に相談しなければいけないんじゃないかというような形で、フローチャートといたしたのは、その子どもの持っている悩みをその子ども自身が明確化するためにずっとその流れを追っていくものをシステムの中でつくってこうと考えております。その流れをAIで分析することで、その流れをどんどん更新していく。極端な話、1度流れに合ってしまうと、子どもたちは次ももうその流れというのが分かってきますから、適宜、先ほど奥本委員からもお話しいただいたんですけども、子どもたちのもやもや日記等が大きなデータベース、ビッグデータになってきますので、そちらのほうから得た知見で、どんどんとそのフローチャートを更新して子どもたちにより合った相談システムに更新していきたいという発想です。具体的にフローチャートで子どもたちにより明確にしていきながら、メール相談でありますとか、あるいは相談員への相談につなげていくためのシステムというふうに考えております。

以上です。

**増田委員長** 溝尾副市長。

**溝尾副市長** もう少しイメージを持っていただくと、皆さんやったことあるかと思いますが、性格診断とかああいうイメージです。「はい」、「いいえ」とかなので、フローチャートと今言ってますけども、そういうので我々も随分相談を受けていますので、ある程度のパターン化というのは我々でも把握ができると。なので、まずは我々が持っているパターン化というのをフローチャートを作って、それを性格診断みたいな感じで、こういう子はこういうので悩んでるのかなというのを作っていくと。今後、そのAIといたしますのは、我々が持っている情報だけではなくて、もっともっといろんなパターンが出てくるかと思っておりますので、更に追加していくというのが、AIを使ってどんどんもっと細かい分析ができるようにしていきたいというふうに思っております。

**増田委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 看板については時間もあれなので、公募については真剣に皆さんで考えて、かわいい

名前を付けた認定こども園をせっかくなんで造ったらいと思うんで、お願いしておきます。

ICTのほうは、今の話は大体分かったんですけども、結局いろんなことを選んでいってどこにたどり着くんですか。これいっぱい選んでいって、最終はここですよ。これ、誰にどんな、例えばいじめ。例えば、僕が滅茶苦茶いじめられていたとするじゃないですか。それを入れていったら、これ誰にたどり着くんですか、この最後。というのと、もう一つは、なぜ中学校だけなんですかね、それ。もう全部やったらいいと思うんですけども、もう下手したら幼稚園の親御さんを対象にとかでもいいと思うんですけど、そういう広く声を聞けるような仕組みではないんですかね。

**増田委員長** 川崎所長。

**川崎こども・若者サポートセンター所長** ただいまの杉本副委員長のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、まずは広く声を聞いていくためのシステムというふうには考えているんですけども、まずは中学生の子どもたちというのはGIGAスクール構想でコンピューターが入ってきましたので、ここから始めたい、実際に運用をしていってる中で次のステップは考えていきたいというふうに考えております。

最終的にどこにたどり着くかということなんですけども、要は最終的には相談支援ICTですので、対面の温かみのある人間につなげることを目的としておりますので、メール相談でも解決できない内容であれば近くにいる大人につなげていくこと、相談員、あるいは学校の先生、あるいは保護者の方に最終的にはつながっていくことが支援の構築になっていくかというふうに考えております。可能な範囲で、メール相談等で解決することはそれでいいと思うんですけども、杉本副委員長おっしゃってるようないじめでありますとかそういうことにつきましては、メール相談等の中でそれはしっかりやったり担任の先生に相談しなければいけないよというふうな返しになってくるものかというふうに思っております。

以上です。

**増田委員長** 井上部長。

**井上こども未来創造部長** こども未来創造部の井上でございます。

まずこちらのほうの検討に入った中には、子どもたちが親しみやすいといえますか、人に対しては言えないものであっても、今の最近のSNSといえますか、機械では非常に入っていきやすい、そういったところで何かできないかというところの検討でございました。その中で、例えば性格判断であったり、そういったタブレットを使ってピピピッと入っていくのが、結構皆さんの子どもたち、中学生も含めて小学生も含めてハードルが低いよなど、人間に、先生であったりすぐにそちらに言うよりも、そういったタブレット、顔の見えない相手に相談をかけるという部分というのは最近あり得るよねというところからの発想でございまして、そちらで入って、今まで人に言えなかったというところを何とか我々事前にキャッチをして、そしてしかるべき対応を早めに打てればいいよねというところの考察でございまして、フローチャートといえますもの、次から次へ入って行って、その最終行き着くところで、重篤といえますか、大きなことにならないようにしっかりとキャッチをする機会をつくらうということでございます。まずは所長が言いましたように、中学生の部分で皆さんが持

っておられるというところをさせていただくと。そして今後につきましては、やはりこれはいいシステムということでおっしゃっていただく小学生とかにも広げられるような努力はしていきたいと思っております。まずは機械化が進んでる中でそういったところもあるよねというところがございますので、今、導入はまずは中学生、GIGAスクール構想に絡んでというところがございます。

以上でございます。

**増田委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 突っ込みどころはまだあるんです。今日はやめときますけど、何が言いたいかというところ、ほんまに困ってる人が、子どもたちが使ったときに、同じようなところに行くんやったら使わないですよ。一般質問でも言ったみたいに、専属の弁護士にもつながるよとか、こういう人がいてるよとかいうふうに、ほんまに困ってる子がここに来てほしいような仕組みにしてほしいなと思ってちょっと聞いただけなので、今の考えてはるやつがいいとか悪いとかは別として、僕がちょっとイメージしたときに、この前、僕、一般質問でスクール何ちゃら制度はどうかという話をしたじゃないですか。そういう人らにもつながって、そういうふうな解決策を見いだせるようなところにしてほしいなと思って言うんですけど、また細かいことは出来次第言うかもわからないですけども、その辺も頭に入れて、せっかくつくらはるんやったら、もう奥本委員おっしゃったみたいに、お金かけてやるんやったらほんまに困ってる人を僕は助けてほしいので、その辺、頭に入れてお願いしておきます。

以上です。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** 認定こども園について説明もありましたので、このことについて再度2点ほど質問いたします。

まず、認定こども園になると、磐城小学校附属幼稚園の中の教室が幼稚園と保育園になるのではなくて、1つの教室の中で3歳児と5歳児、それは年少、年中、年長があると思いますが、一緒に生活されるわけですよ。一緒に生活すると。午後、給食をとって1時間半かな活動して、幼稚園の子は帰ると、同じ教室の中でも保育を受ける子は残ると、こういう違いがあって一緒ですよ。そこで分かりにくいんですけども、私が何度も聞いているのは、予算を立ててやってるわけですから、そういう3歳児から5歳児を受け入れるに当たっての定数はどれくらい考えておられるのか。来年度、募集されるかどうかですね。認定こども園として3歳児から5歳児を受け入れますということのをされようとしているのか、されるんだしたらそれに対する予算がどうかということが出てきますけども、今の説明だと、結局、0歳から2歳の方の部屋及び調理室のような感じで捉えてるので、そこがもうちょっと説明していただきたいです。でないと、予算がどの範囲でどうなってるのか分からないので、その点で1つは定数を3歳児から5歳児、これを募集に当たってどう考えておられるのか。予算の中身はそれに対応しているのかどうか。多分、これまでだったら幼稚園だったらお布団はない、あるんか、午睡はしてないわね、お昼寝してないから。でも、保育所やったら、その部屋の



中に布団が入ったりしますよね、当然ね。そういうこともあったりして、部屋のそういう改築とかその他備品とか、そういうこともちゃんと用意されてるのかということがありますので、それについてもう一度お聞きします。

2つ目は、これ川村委員の質問の中でうまくかみ合わなかったのかなと思いますので詳しく聞きますけれども、給食です。現在は、保育所の給食が自園調理をやっておられますよね。幼稚園で必要な場合は、学校給食だから給食センターからの配送になってますよね。だから、認定こども園の場合はどうなるんですかということをお聞きしたいんです。幼稚園には調理室がないですから、そうすると、これまで保育園の子が自園調理だったものが給食センターからの配送の給食になるのかどうか、ここをちょっとお聞きしたいんです。併せて、私も予算を見て、0歳児から2歳児の子についても要は調理室ではなくて調理施設になってるなど思ったんです。でも、これはこれまでの小規模保育の中の条例改正、規制緩和の中の議論の中で、やっぱりここも大きな焦点なんですよ。0歳児から2歳児の子に、保育士が日常を見ておられて、安全な食事を提供するためにきちっと対応できるような食事を自園でやるということが安心・安全の保育につながると思うので、ここは非常に規制緩和の中でも議論になったところですから、この給食の問題、そこは私は思い切ってもう調理室を造ってもいいなとぐらい思ってるんですよ、どうせ認定こども園を造るんだったら。それは費用はかかるというのはあるかもわかんないけども、でもこれはどうお考えなのかということをお聞きします、ちょっと混ぜこぜで聞きましたけど。

もう一つ最後は、これは保育の見通しです。保育計画です。私は定員とか定数というのは非常に大事だと思ってるので、多分、認定こども園ができると、忍海地区にも新庄地区にも造ってくれという保護者の要求が出てくる可能性があるんですよ、これは。行政は行政の都合がありますよ、見通しとね。でも、お母さん方の要望としてそう出てくる可能性もある。だから、この将来の見通しとしてどのように考えてるかという計画を、今なかったらないでいいんです。今後つくっていかねばいけないと思うので、そこは行政の判断もあるけれども、つくることによって生まれる声も出てきますので、そこら辺をどう見ておられるのかお伺いします。

**増田委員長** 板橋理事。

**板橋こども未来創造部理事兼待機児童対策室長** 私のほうから、1点目と2点目の質問に対して答えさせていただきます。

まず1点目、募集なんですけど、来年度の4月時点の募集としては、先ほども言いましたように、そんなに大きくは考えておりません。案といたしましては、今現行、幼稚園の3歳から5歳につきましては約40名前後が幼稚園児としていているという形になりますので、それにプラス合計して60名程度、20名程度かなというふうには考えて設計しております。また正式に決まりましたらご報告申し上げます。

それから給食の問題なんですけども、0歳から2歳、今、小規模をメインに考えておりますので、万が一それでも待機が出たというときは受け入れる、考えなければいけないんですけども、0歳から2歳につきましては自園調理が原則です。ですので、調理設備とは言っても

の別の部屋になりますので、衛生面も担保された状態で作らせていただくということで考えております。3歳から5歳なんですけども、3歳から5歳につきましては給食センターで調理が出ると、幼稚園の子どもは給食センターのご飯を食べると思うんですけども、その給食センターが開いている状態、提供できる日は同じく給食センターから料理を運んでもらう、提供させていただく、給食センターの学校給食と一緒に食べていただく。給食センターが開いてないとき、夏休み中とか、あるいは3歳児で1学期の一部、幼稚園に対しては給食を提供できないときがあるんですけども、それらにつきましては外部から搬入と、外部の業者から食事を搬入していただくようなことを考えております。

以上です。

**増田委員長** 井上部長。

**井上こども未来創造部長** こども未来創造部の井上でございます。

3つ目の保育計画のところでお尋ねいただいております。まず、保育計画全体になりますと、市全体でどれだけのキャパシティーがあるのかというところ、保育士以外ではそういった話になろうかと思えます。資料でも付けさせていただきましたとおり、公立と私立保育園全部のキャパシティーが、今850人、そして幼稚園のほうは800人というキャパシティーでございます。ですので、合計いたしますと1,650人という話でございまして、今、そしたら保育のニーズはどうなのかという話になります。川村委員の一般質問で、もしくは杉本委員の一般質問でもお答えさせていただいておったんですけども、入所希望というのは年々、市外、市内含めて、市内だけで見られへん人は市外に行ってもらったりもしております。そちらの推移を見てますと、大体今で1,100人というところ、1,100人弱です。そして、この数年は50人ずつ増えていっておる状態でございます。そういったところも全体を見て、保育計画をどうしていくのかという話になろうかと思えます。その中で、今、その保育所850人を弾力運用してるという部分と、あと小規模保育所2か所で受けていただく、最大で38人の増という形になります。そして、さらに今、認定こども園、磐城小学校附属幼稚園というところがございますので、磐城小学校附属幼稚園の今の数字だけで言いますと45%ぐらいの定員充足数というところがございますので、そういったところも先ほども川村委員に言っていたとおり、しっかりとニーズがあればそちらで受け入れていくというところも考えていきたいと。ただ、スロースターターというところは先日から言わせていただいているところですので、まずはキャパシティーがあっても、そこで働く人と円滑な運営ができるかどうかというところにかかってまいりと思えます。そして残りの部分につきましては、市長が先ほど申しましたとおり、私立に非常に頑張らせていただいて今まで葛城市の保育ニーズを支えていただいておりますので、ですのでまずは私どもの持つ部分で努力はしますが、新庄地区のほうにつきましては、市長が述べたとおり、それぞれ経営が成り立っていただくような、また今、今回来ていただいた小規模保育所も経営が成り立っていただくようなところで、我々、来年度の入所の人数というのを図っていききたいなと思っておりますし、今現在、磐城小学校附属幼稚園に子どもを通わせていただいている保護者の中にも保育ニーズは潜在的にあるかと思っておりますので、そちらもひっくるめた話になろうかと考えております。

以上でございます。

**増田委員長** 谷原委員。

**谷原委員** まず募集については、4月時点で大体20名程度、3歳児から5歳児は募集したいということが分かりました。これについては先ほど井上部長がおっしゃいましたが、いわゆる保育で850人、それから幼稚園で800人の定数があると。そうすると、幼稚園のほうは先生方がもう充足されてると考えていいわけですね。つまり、両方資格を持っておられる先生がおられて教室もあって、それで800人まで受け入れられますよという定数であるならば、当然、新規の採用はなくていいですよ。新規の保育士の採用はなくても20人を受け入れられるということじゃないですか。だから、僕はその人と定数とそれをきちっと計画しておけば予算ははっきり出てくるわけで、そこが分からないから何度もそこを聞いているので、これ1つ、つまり20名新たに定数を増やすと。しかし、先ほどあったように800人の定員となっていて、これがひとまず措置されての800人かどうか分からないから、そこをお聞きします。

それから2番目ですけども、先ほどの給食の件なんです。これは、この認定こども園で一番のアキレス腱ですよ。これまで保育所では自園調理をやっているんです。これは学校給食になります。それから先ほどありました夏休みですよ。これは認定こども園の一番大きな問題で、幼稚園の子は夏休みを取ります。保育の子は夏休みがありませんので、預けてはるから。どこで何を食べるのと、学校給食センターは閉まっています。外部の業者と言わはりました。これ、旧来の保育所に比べたら大きな変化なんです。これ、保護者もそう感じると思いますよ。だから、ここは給食の問題については、私は先ほど調理室というふうに言いましたけれども、0歳から2歳を想定した簡単なものでは、認定こども園として、本当に認定こども園と言うんだったらここはちょっと検討していただいたほうがいいんじゃないかなど。予算が非常に少なかったから、既存の施設を利用して、認定こども園の特徴はそこですから、要は経費節減ということがあって、非常にこれは便利良く使えるとは思いますが、本当に子どもたちにとって保護者にとって安心できるものにするためには、必要なお金は私はかけなきゃいけないと思いますよ。この給食の問題、これはぜひちゃんと考えていただきたい。大きな変更になるところですから。その2つお聞きします。

**増田委員長** 井上部長。

**井上こども未来創造部長** 1つ目の人の部分でおっしゃっていただいていたと思います。比較になりますかどうか分からないんですけど、保育所は11時間保育でございます。ですので、一般の7時間45分、例えば正職員でしたら、それでは足りないんです。朝からと夜からとということになりますので、普通でも1.5倍の人というのは必要になってまいります。先ほどの幼稚園の部分で、教育委員会でもないのに私が言わせていただいて申し訳ないですというところで、キャパシティーだけで私は申しておりますので、人の配置とかではなくて、その保育計画がどうかというところで資料に入れさせていただいてます定員の部分だけで述べたつもりでございますので、その人のところというのは私では答えられるところではございませんので。

**増田委員長** 板橋理事。

**板橋こども未来創造部理事兼待機児童対策室長** 先ほどの2点目の質問、給食のことです。確かにおっしゃるとおり、結構設計の中でネックになっておりました。今回の認定こども園につきましては、まずは待機児童の対策、待機児童の解消に向けてを主眼において整備させていただいておりますので、何度も言いますようにスモールスタートでは設計しております。いずれにしても、調理設備は外部搬入の場合は必ず要ということになっておりますので、そこは無駄にはならないとは考えてはおるんです。先々やはり人数を多く受け入れるということになりましたら調理設備では回らないので、そこは調理室を再度考えないといけないのかなと思うんですけども、今の段階ではこの設計で進めさせていただきたいと思います。

以上です。

**増田委員長** 溝尾副市長。

**溝尾副市長** 大体同じなんですけれども、幼稚園の人数、教員がいれば認定こども園として受け入れられるかという、受け入れられません。やはり11時間保育ということで、ずっとその方々が11時間かつ土曜日にも働くとなると、それでは今の人数では足りない。毎日残業が5時間プラス土曜日にも働くということになりますので、なので保育教諭としてはもう少しプラスアルファが必要だと思えます。なので、定員も20人と言ってますけど、定員が20人だから20人受け入れられるかというそうではないので、定員は20人とか30人ぐらいやるかもしれません、募集人数を何人にするかというのはもう少し検討させていただきたいと思っております。

給食については、おっしゃることはもっともだと思っております。調理室についても検討はしたんですけれども、昨日、増田委員からも将来構成を考えて大きなお金をかけるときには検討しなさいということにはまさにそのとおりでして、じゃあ0歳から2歳をこのままずっと受け入れるのか、例えばほかの自治体では、最初は0歳から2歳も受け入れるけれども、その部分は結局受け入れずに、最終的には認定こども園にしたけれども、3歳から5歳にして、0歳から2歳はほかのところでやってもらうなどいろんな考え方があると思っておりますので、まずは調理設備等させていただいて、今後の推移を見させていただいて、調理室にするのか、ほかのまた小規模を造るのかなど検討させていただきたいと思えますし、給食をご心配いただいておりますので、できる限りほかの、初めてやりますみたいなことでなくて、例えば保育園のところにもう出してますとか、認定こども園に出してますとか、そういうところを探して行ってできるだけ対応させていただきたいなと思っております。

**増田委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 言いつ放しになりますけれども、私は認定こども園についてはもっとしっかり事前に議論していただきたいかったというのが本音です。まだ私も言いたいこといっぱいあります。これ全国でこうやって、いろいろな自治体にいろいろな問題が起こってるから、できるだけ造るんだったらいいものを、メリットは生かしながらデメリットをどうやっていくかということをやらないと、できたは、全国と同じような問題でまたガタガタするということになるので。給食の件について言いますけれども、これはあくまで調理施設というのは温める、これが基本ですよ。ここで作ってないんだから。だから問題になってるわけですよ。だから、0歳、2歳だけじゃなしに、3歳、5歳、夏休みどうするんか。外部からやる、チン、これで

終わりじゃないですか。それは、今ある保育所と比べて、保育園と比べても給食の問題、学校給食でも給食残渣の問題がありましたけど、やっぱりこれは考えてもらわないと、保育を預ける側の親御さんとか条件がちよっと違うなとなりますので、ここはちよっと検討してください。公立ですから、公立の認定こども園なんですから、やっぱりそれなりにきちっとしたもんを作ってほしいなと私は思いますよ。

それから最後になりますけど、保育計画について事前にこういうことを話しておくのは私は非常に大事だったと思うんです。というのは、私自身は少人数保育で、将来人口が減る、やがては保育人数も減る。そしたら、少人数保育で乗り切るのが僕はある意味ではベストなんかと個人的に思ってたんです。でも、認定こども園に行くと、保護者から要求がもう出てくると私は思います、忍海地域とか新庄地域でも。だから、私はそういう意味ではこの将来の定数とか見通しを持って、何がいいかということは一度しっかりと議論する場を欲しかったなと思いますので、これは苦言を呈しておくということだけで終わります。

以上です。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

**奥本委員** もう最後1点だけ、さっきのICT関係のこと、予算規模で言うと補正予算の中でも認定こども園よりも若干多いぐらいのことなので、これだけどうしても確認だけしておきたいので、最後お願いします。

先ほど杉本副委員長からのご質問もあって、どういったシステムかという概要を説明いただいて、大体理解しました。その間、私もいろいろ調べて、恐らくこの目指してはるのが、最終的に遠隔対応型メンタルヘルスケアシステムというその部類に、ジャンルにあるもんかなと思います。いろいろ副市長のご答弁も勘案しまして、やはりこれだけで簡単に相談とか診断できるなというところの入り口もあれば従来の対応もできるという、そういう2本立てを想定されてるということやと思います。そうやってきたときに、このシステムの核となるところ、要するにチャットボット、葛城市のホームページに、おしえて蓮花ちゃんかな、あんなAIが自動対応するという、そこなんですよね、恐らくは。ということは、そのチャットボットの中のロボットが対応する中のその頭脳に当たるAIエンジンという、そのプログラムです。その情報でデータベースがどれだけ優秀かどうか左右されてます。だから、このシステムを構築云々とかいうよりも、問題はそこにあると思うんですよ。それがちゃんどできるのであれば、今後、前みたいな市民窓口課みたいなところに応用できますし、要はそのところがしっかりできるかどうかだけの話のような気が私はします。それでいいかどうかですけども。そういったのを前提とした業者選定をされてるかどうかだけ、最後、確認しときたいんです。お願いします。

**増田委員長** 溝尾副市長。

**溝尾副市長** 業者選定もそうだと思いますし、我々だけではやはり狭まった範囲ですので、大学の先生などご意見とか伺っておりますので、できる限りいろんな範囲の方にも声をお聞きして、業者選定についても可能な限り詳しいというか、知識のあるところが来れるように検討して

まいりたいと思います。

**増田委員長** 奥本委員。

**奥本委員** もう既に、実は今調べただけでも自治体でこれやっているとところがあるんですね。そういうところも参考にしながら、やはり構築してお金をつぎ込む以上、A Iのどこの事業というのは従来のシステム開発と全く違うやり方で、そのA Iエンジンの優秀さ、優劣が今後の自治体の運営にかなり関わってくるところですから、そこだけは見極めは慎重にやっていただきたい。そこに対する投資として、私、非常にこれは素晴らしいことだと思いました。以上です。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** それの7ページ、財産管理費についてお尋ねします。今、6,000万円補正されてるわけやけども、委託料でも当初4,434万円、工事請負費200万円、備品購入がゼロという形で、今既に委託料が1,730万円、工事請負費1,380万円、備品が2,890万円とこうされて、それぞれ細節に書いてくれてあるわけやけども、この内容について詳しいに教えていただきたいと思います。

それから、同じ7ページですけども、地方創生の臨時交付金事業費、これも報償費、当初691万6,000円計上されて、また今1,000万円と。多分、小・中学校の清掃やというふうに思いますけども、更に増額をされてる。

それから、8ページの社会福祉総務費の中の1,878万円、生活困窮者自立支援事業、県補助やと思うんですけども、この中身についてお尋ねをいたします。

**増田委員長** 吉田室長。

**吉田庁舎機能再編推進室長** 庁舎機能再編推進室の吉田です。よろしくお願いたします。

ただいまの岡本委員の質問にお答えさせていただきます。今回、委託料、それから工事請負費、備品購入費と補正予算に上げさせていただいた内容につきまして説明をさせていただきます。

まず、委託料の測量設計等委託料になりますけれども、こちらはこれまでに当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を設置していただきまして、協議会や委員会において当麻庁舎の除却の必要性について協議や審査をしていただいております。その中で、この当麻庁舎の除却に伴います解体の実施設計委託料でございます。詳細につきましては、現況調査、敷地調査、除却の実施設計、それから概算の工事費の算出、アスベストの含有調査等を行うものでございます。

次に、庁舎引越業務委託料、こちらについて説明させていただきます。こちらの内容につきましては、引越し費用といたしまして、こちらは分庁舎から新庄庁舎に移転をする引越し費用といたしまして約130万円、それから第2段階になりますけれども、当麻庁舎から新庄庁舎に移転する費用といたしまして約390万円、それから現在、当麻庁舎にございますサーバーになりますけれども、こちらのサーバー移転の費用といたしまして約210万円を見込んでおります。

それから次に、工事請負費の内容について説明させていただきます。内訳といたしましては、分庁舎の通信設備の改修工事、こちらが約290万円、それから分庁舎の内装工事、こちらは壁撤去、それからパーティションの設置、修繕、電気、LAN回線等の工事といたしまして約790万円、それから新庄庁舎の通信設備の改修工事といたしまして約300万円を見込んでおります。

最後に備品購入費の内訳になりますけれども、こちらにつきましては、分庁舎の什器の購入、この什器というのは、机、椅子、それからキャビネット等になりますけれども、これが購入費用といたしまして約1,540万円、それから新庄庁舎の什器の購入といたしまして約1,150万円、それからリモート対応、これはテレビ会議システムを使ったりリモートという対応をする端末の購入、こちらにつきましては約200万円、以上が今回、計上させていただいた内容になります。

**増田委員長** 勝真課長。

**勝真学校教育課長** 学校教育課の勝真でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは、感染症予防対策員配置事業につきましてご説明をさせていただきます。こちらの事業につきましては、市内の各小・中学校、幼稚園におきまして、消毒、清掃等を行っていただきます感染症予防対策員を配置するための人件費として計上させていただいております。当初予算におきましては、今後の感染状況を踏まえまして適宜延長ということも視野に入れながら1学期分というのを計上させていただきまして、現在、感染症の拡大防止に努めさせていただいているところでございます。現在の感染拡大の状況におきましては、緊急対処措置等によりまして、奈良県内におきましては減少の傾向にあるものの、いまだ収束のめどは立っていないという状況でございます。日々の葛城市の感染状況におきましても、感染者が発生しているという状況が続いているというようなところでございます。市内の学校、園におきましては、園児、児童・生徒の感染症拡大防止並びに教職員の負担軽減を図ることを目的といたしまして、2学期以降におきましても引き続き感染症予防対策員を配置いたしまして、感染症の拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**増田委員長** 林本課長。

**林本社会福祉課長** 社会福祉課の林本です。私のほうからは、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金についてのご説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症による影響によりまして生活に困窮する世帯につきましては、昨年、令和2年3月25日から社会福祉協議会が実施しております特例貸付、具体的に言いますと緊急小口資金、総合支援資金、総合支援資金の延長分、そして総合支援資金の再貸付を段階的に利用し、生活再建に頑張っておられましたけれども、コロナの影響が長期化する中でなお再建に至らず再貸付が終了するなどにより、これ以上、社会福祉協議会の特例貸付が利用できない世帯が出始めております。このたびの自立支援金は、こういった状況を鑑みまして、こうした世帯に対して就労による生活再建を支援すること、また一方で就労による自立が困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるといった、すなわち次の段階へ適切に

移行できる支援を行うことを目的に急遽創設されたものでございます。具体的な内容ですけれども、支給額につきましては、単身世帯で月額6万円、2人世帯で月額8万円、3人以上の世帯で月額10万円となっております。7月以降の申請月から3か月間支給されます。なお、申請の期限につきましては、今年の8月31日、いわゆる8月末となっております。

以上でございます。

**増田委員長** 岡本委員。

**岡本委員** それぞれ答弁していただきました。まず、財産管理については、この設計委託、解体費用が大半になっておるといことですね。あとは、いわゆる引越しとかそういうような関係につきましては分庁舎、あるいはまた當麻庁舎から新庄庁舎というような形でやっている。工事請負につきましても、一応通信関係が多いということだと思います。それから、コロナ対策のいわゆる地方創生の関係で、今聞いてると、当初は1学期分を計上してると。あとは2学期、3学期分を計上してあると。こういう解釈でええわけやな。これで、例えば人数が小学校で1日何人来れるんか、そういう計算してあると思うんやけども、その辺ちょっと教えていただきたいのと、コロナ対策でいわゆる教職員の負担を軽くすると、これ分かるわけやけど、例えばもうコロナがある程度収束したということになったときに元の状態に戻すという考え方やと思うけども、簡単にそれが戻れるんか、私も経験ないんでよう分からんので、その辺も含めてお願いしたいと思います。それから、社会福祉の生活困窮者、これについては今までは貸出しをやったけども、それではなかなか追いつかんということで、今言われたように、1人6万円、2人8万円、3人10万円と、これは3か月分だけということやな。それ以外はまだ未定やと、こういうことなわけやな。分かりました。

**増田委員長** 勝真課長。

**勝真学校教育課長** 学校教育課の勝真でございます。

各校の配置の人数等についてでございますけれども、当初予算におきましては、各校2名1日7時間、週5日ということで、週単位で言いますと70時間ということの基本に想定しておりましたけれども、勤務の実態といたしましては、各校におきまして学校の要望に基づきまして必要な時間数というのを配置させていただいております。現在は、ほぼバランスよく配置されているような状況でございます。この勤務実態に基づきまして、2学期以降の人件費というのを上げさせていただいている状況でございます。その中で、1校ずつ申し上げます。新庄小学校につきましては4人で66時間、忍海小学校につきましては3人で60時間、新庄北小学校につきましては8名で47時間、磐城小学校につきましては8名で64時間、當麻小学校につきましては2名で40時間、新庄中学校におきましては5名で56時間、白鳳中学校におきましては3名で37時間となっております。

以上でございます。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**増田委員長** ないようであれば、歳出の3款までの質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時でお願いいたします。



休 憩 午前 11 時 30 分

再 開 午後 1 時 00 分

**増田委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、歳出5款から歳出の最後までの部分とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

内野委員。

**内野委員** よろしくお願いいいたします。ページ数11ページです。2点お聞きさせていただきます。

まず、10ページのほうから。8款教育費、1目学校管理費の小学校運営事業の備品購入費の内容についてと、もう一つは11ページの8款教育費、1目の通級指導教室事業のるる内容が書いてあるんですけども、当初4月から開設ということを知ってたんですけども、ここで計上されるということは2学期からかなと思うんですけども、この通級指導教室の場所と人数、また詳しい内容を教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいいたします。

**増田委員長** 勝真課長。

**勝真学校教育課長** 学校教育課の勝真でございます。

私のほうからは、まず1点目、小学校運営事業の庁用備品購入費、こちらにつきましてご説明をさせていただきます。

今年度、磐城小学校に新1年生といたしまして、車椅子を利用して通学をする児童が入学いたしました。学校生活を送る上で必要な当該車椅子に対応する階段昇降機の購入に係る費用となっております。この昇降機につきましては、手すりなどに取り付けるタイプのものでなく、自由に移動することが可能な可搬型の比較的小型のもので、介助者1人で児童を車椅子に乗せたまま階段昇降ができ、かつそのまま平地走行も可能なものでございます。1学期につきましては、当初予算におきましてリース料、賃貸料という形で計上しておりましたので、今回購入予定の昇降機と同機種のをリースさせていただいております。既に児童はもうそれを使用してるんですけども、4月に入りまして児童にその昇降機と車椅子位置を合わせてもらったところ、その車椅子に対応ができて、操作をしていただく先生、また当該児童についても問題なく使用ができていくということですので、今後6年間使用するに当たり購入をさせていただくということでございます。

2点目の通級指導教室につきましてご説明をさせていただきます。通級指導教室につきましては、これまで小学校での通級指導教室の開設についてということでご質問等をいただいておりますので、まず通級指導教室についてのご説明をさせていただきたいと思っております。現在、葛城市におきましては、中学校において新庄中学校に通級指導教室がございます。一方で、小学校におきましては当該教室がなかったという状況でございます。この小学校の通級指導教室につきまして、昨年度より開設に向けての準備を進めてまいりまして、今年度、場所は新庄北小学校において通級指導教室を開設いたします。通級指導教室とはというところでございますけれども、通常の学級に在籍している比較的軽度の障がいのある児童や生徒が各教科の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業につきまして、障がいの特性に合った個別の指導を受ける教室、いわゆる学びの場でございます。

この通級指導教室では、言語障がい、自閉症、情緒障がい、学習障がいなどの障がいを持つ児童・生徒が週に1時間から2時間、個別の指導や小さい集団でのコミュニケーションを取るなど、きめ細かな指導を受けまして、自分の障がいの特性を知ったり、また日常生活や学習場面での障がいによるつまずきや、困難なことについて改善、または克服する力を身につけていくということを目的としております。今回開設いたします通級指導教室では、新庄北小学校に在籍の児童は、自校で主に午前中の授業を利用いたしまして、また新庄北小学校以外の他校の児童につきましては、5、6時間目や放課後の時間を利用いたしまして保護者の送迎によりまして新庄北小学校へ通っていただいて、それぞれ学習を受けていただくということになります。今回、この小学校での通級指導教室において必要な経費というものを予算を上げさせていただいております。人数というところでございました。新庄北小学校、自校通級の児童は5名、他校から通級する児童は9名、合計14名でございます。

以上でございます。

**増田委員長** 内野委員。

**内野委員** ありがとうございます。通級指導教室の定員は14名までいけるということなのかということとをまず1つ聞かせていただきたい。今、新庄北小学校に開設していただけるということで、今後、他の小学校の方々は、5時間目、6時間目、放課後を利用して保護者の送迎で来ていただくということなんですけども、今後、新庄北小学校をまず一番スタートとして、今後ほかの小学校にも開設の予定があるのかということもお聞きさせていただきたいです。

以上、2点お願いします。

**増田委員長** 勝真課長。

**勝真学校教育課長** 学校教育課の勝真でございます。

定員というところでございます。先生1人につき通級指導教室におきましては13名ということで定員を設けさせていただいておりますけれども、4月の初めから保護者のご相談を受ける中で、最終的にこの14名になったという経緯がございます。

以上でございます。

**増田委員長** 椿本教育長。

**椿本教育長** 教育長の椿本でございます。よろしく申し上げます。

今後の通級指導教室の開設についてのご質問だと理解しております。今、県内で公立の小学校、中学校、義務教育学校、全部で奈良県内で289校ございます。そのうち今年度の開設を含めまして、通級指導教室を開設してる学校が52校、本市におきましては小学校1校、中学校1校を開校したところでございます。県内でも通級指導教室のニーズというのは全国的にも増えてきているということで、ほかの郡市を見ても複数校で開設しているところがございますが、何分、開設いたしますと、やはり通級指導教室はほかの授業と並行して通級指導に当たるというのはなかなか難しいところがございます。県のほうでも、開設いたしますと加配を1名付けていただいて、通級指導教室に専任できる教員を付けていただいております。ただ、その教員については各郡市のほうで適任を探すといえますか、充てるというようなことにはなっているところですが、本市においては今、新庄北小学校の教員が公認心理師の免許

も持っておりますので適任だということで、今年度開設させていただいたところでございます。今後につきましては、今言いましたように、ニーズも見ながら、また県教育委員会とも相談していきながら、必要であれば検討もしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**増田委員長** 内野委員。

**内野委員** ありがとうございます。本当に市民のお母様方から、結構、ご要望をお聞きさせていただいております。新庄北小学校に開設させていただいてありがとうございます。私は、もう通級指導教室に通うことで子どもたちが居づらくなったりとか、またなじみづらさとか、からかいの対象にならないように、生徒たちへのご指導もまたよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

**奥本委員** 今に関連でお伺いいたします。まずその通級指導のところなんですけども、私が認識してたのと若干違って、以前、ことばの教室で香芝市のほうに通ってらっしゃる方がいて、その分の予算が計上されて、それに代わるものになるわけなんですかね。そうであれば、今現状、通級指導というのは、この従来の特別支援学級、学内、校内での通級指導もあったかと思うんですけども、そここのところがどう違うかというのがよく分からないので、その辺の説明をお願いしたいんです。

それともう1点、これもさっきの質問に関連なんですけども、車椅子の階段昇降機です。これは従来、本市には1台あったと思うんです。當麻小学校にあって、同じく可搬式の階段の昇降用の車椅子の昇降機でした。それは今、現状使えなくなってるのかというのと、それと可搬式なのかもしれませんけど、これ予算で言うと一般財源になってます。国の学校施設環境改善交付金というのがあって、固定式の椅子式が対象になるのかもわかりませんが、この補助金は使えないかというこの2点、お願いします。

**増田委員長** 勝真課長。

**勝真学校教育課長** 学校教育課の勝真でございます。

1点目の通級指導教室の件でございます。現在、香芝市のことばの教室に通っている児童について、ご説明させていただきます。現在、児童につきましては、月に1度、香芝市のことばの教室のほうに通っている状況でございます。今後、葛城市のほうに通級指導教室というのが開設されましたら、そちらのほうに通っていただくということで、今、準備のほうをさせていただいております。ただし、この児童につきましては、小学校の1年生のときから香芝市のことばの教室というところに通っておりますので、今日までは香芝市、明日からは葛城市ということではなくて、保護者の方、児童とも、それぞれの先生との面談を重ねながら、こちらのほうの葛城市の教室に通っていただく準備を行って丁寧に対応させていただきたいと考えております。

階段昇降機のほうでございますけれども、資料のほうがございまして、そちらのほうをお

配りさせていただいてもよろしいでしょうか。

増田委員長 はい。

(資料配付)

勝眞学校教育課長 ありがとうございます。今お配りさせていただきました資料の写真が付いておりますけれども、上段のほう、これまで利用してきた階段昇降機ということで載せさせていただいております。こちらは、奥本委員おっしゃっていただきましたとおり、これまで當麻小学校や新庄中学校、新庄北小学校におきまして利用させていただいておったものでございます。今回、磐城小学校のほうで利用させていただきますのは下段のほう、もう少しコンパクトになったものとなっております。これにつきましては、これまで利用してきた階段昇降機というのが、磐城小学校では階段の踊り場のほうでは狭いため使用できないというようなことが判明いたしました。何かないかというところで、今、下段にあるような階段昇降機のほうを一応購入させていただくということで検討をさせていただいております。

補助金につきましては学校教育課のほうでもいろいろ調べさせていただきましたけれども、該当するものがなかったということで対応させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 椿本教育長。

椿本教育長 私のほうからは、特別支援学級と通級指導教室、通級による指導についての違いのほうを少し説明させていただきます。特別支援学級につきましては、例年9月から10月に就学指導委員会を開きまして、その子の障がいに応じて特別支援学級の入級を県の教育委員会のほうで認定させていただいているところでございます。通級指導に係る生徒については、何らかの障がいをお持ちの中で、その特別支援学級に認定されない、特別支援学級に行く程度ではない子どもたちの障がいに応じて、週1回から2回程度、通級指導教室に通っていただく、また他校から通っていただく中で自立活動を中心とした指導をしていく、これが通級指導教室になるものでございます。

以上でございます。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 ありがとうございます。まず最初の、車椅子の昇降機の件に関しましては、従来のやつはあって使ってらっしゃって、なおかつその学校の施設の階段の踊り場でこれがUターンできないから小型のものを導入したということで理解しました。ありがとうございます。

それから、通級指導教室と特別支援学級の違いというもの、私、よく分かりました。やはりその認定のところの問題で、そこをカバーできない方に対しての市の対応ということで考えてもらったということですね。従来では学内の特別支援学級に就学指導委員会で判定して入れなかった方に対する対応という形で理解していいですね。ありがとうございます。

あと、香芝市で通級指導されてたことばの教室を使ってらっしゃった方に関しては、引き続きそこに在籍もできるし、こっちにもできますよという対応でいけるということで分かりました。ありがとうございます。もう結構です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** それでは9ページ、尺土駅前周辺整備事業の4,000万円の増額の件ですけれども、この設計委託料、当初1,500万円、そのうちの橋梁が1,000万円ということで、トータルで5,000万円ということやけど、葛下川の下部工事の設計委託ではないのかなと思うわけやけども、この下部工の設計委託が仮に終わったとしたら、上部工は来年度の設計になるのか、工事については下部工だけ来年度に実施をされるのかということをお聞きしたいと思います。

その次に10ページ、吸収源対策公園緑地事業6,000万円の増額ということで、工事請負費で6,000万円、当初予算9,270万円の工事請負費を組んでるということで1億5,200万円ほどの工事請負費になってくると。かなりの大きな金額であるわけやけど、工事の内容は多分、しあわせの森公園の植栽の工事に使われると思うてるわけやけど、実際、そのしあわせの森公園で、いわゆる事業費全体やなしに工事請負費は最初から今までにどのくらいの金額が積み込まれてるのかということですね。

その次に同じく10ページ、消防施設費、負担金補助及び交付金200万円、恐らくこれ可搬ポンプになると思うねんけど、どこの大字に支給されるんかよう分からんけど、この可搬ポンプの配置計画、葛城市としてこの可搬ポンプをどういような形で配置をする考えを持っておられるんかということは、合併前の新庄は行政のお金は1銭も出てません。當麻地区は補助事業をやってきたわけやけど、それでいわゆる自警団のあるところ、自主防災、今は44か大字あると聞いているわけやけど、自主防災組織に全て可搬ポンプを配置するという計画でされてんのか、いやいや地元から要望があったところについては助成していきますよという考え方になったあんのか。それと、大体、耐用年数は何年ぐらい見てその可搬ポンプの配置をされてんのか。それといつも言うてるように、既に7万円の補助金は出してる。それはいわゆるポンプの所有してる大字に出してるわけやけど、本当に訓練もやり、実際にポンプのエンジンもかけてきちっとやってんのかどうか調べてくださいとずっとここ3年ほど言うてきたけども、何ら回答をもらってない。そやから再度今聞いて、例えば去年にどことどこと点検入りましたよと言えるんやったら、きちっと言うていただきたいということですね。具体的に、さっき言いましたように、どういう計画を持ってんのか、どういう基準で配置をするのかということをお聞きしたい。

**増田委員長** 安川課長。

**安川建設課長** 建設課、安川です。よろしく申し上げます。

岡本委員の質問に対してです。当初の委託料1,500万円の内容であるかと思いますが、それについては事業認定の業務委託料というところでございます。

**岡本委員** 当初は分かったある。当初は1,000万円組んだわけやろう。それと今の金とでどうかやと聞いている。1,500万円の中身で、当初は1,000万円出たわけやんか、この橋台の設計で。今、またこれ同じようなん充てんねやろう。

**安川建設課長** 4,000万円の追加の分ですか。

**岡本委員** そうそう。

**安川建設課長** それについては、尺土駅前広場の詳細設計というところでございます。それが全てで、

その中についてはその平面交差、それに係る詳細設計、実施設計、エレベーターの設計、申請、横断歩道橋の詳細設計、今後の分なんですけど、あと擁壁工事等の詳細設計、関係機関の打合せ協議が、今、上げさせていただいております4,000万円の内容でございます。

それと上部工についてですが、上部工の発注については、去年の繰越し分と今年度の予算を合わせた6,500万円の予算を見込んでおりまして、非取水期、8月以降の入札、以降の契約ということで考えております。

以上です。

**増田委員長** 奥田課長。

**奥田都市計画課長** 都市計画課の奥田でございます。

岡本委員ご質問の、吸収源対策公園緑地事業におきます工事費6,000万円の増額についてのご質問だと思います。今回の増額補正によりまして、しあわせの森公園の植栽面積が増加する形となります。当初予算におけるしあわせの森公園の植栽面積としましては約1,300平方メートルを予定しておりましたが、今回の増額補正によりまして約6,450平方メートル増加し、今年度の予定としまして7,750平方メートルを整備する予定となっております。

次に、しあわせの森公園の今までにかかってきた事業費についてご説明させていただきます。初めに、公園整備に関して要しました費用でございますけども、補助対象事業費、また単独事業費含めまして、合計としまして2億7,593万2,380円となっております。

次に、植栽工事に要した令和2年度までの費用でございますけども、5,686万3,120円となっております。

以上でございます。

**増田委員長** 竹本課長。

**竹本生活安全課長** 生活安全課の竹本です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの岡本委員の質問でございますが、今回の補正の部分につきましては、平成27年度より要望のあった大字木戸の部分の自主防災組織に対する可搬ポンプの購入に対する助成の部分として計上させていただいております。

あと、引き続き平成29年度よりご要望いただいている大字もございますので、その部分については今年度の申請のほうから引き続きまた要望数のほうは計画的に進めていきたいという形で思っております。

あと、可搬ポンプの計画的なという部分につきましては、基本的にはある大字、ない大字も、自警団等を中心の自主防災組織であったり、それ以外の組織等で管理されてる大字要望に基づいて順次申請させていただいているというところでございます。耐用年数につきましては、おおむね10年という形で確認させていただいております。その以前からいただいている点検につきましては、令和元年度で事業的には繰越しさせていただいたんですけども、防災マップの見直しのとときに各大字に回らせていただいたときに、ポンプであったり、発電機等の整備状況、点検状況等を聞き取りさせていただいた中で改めて確認をさせていただいたところでございます。その中で、どうしても古くて動きづらいということで改めて確認されてる中で、どうしても組織的に継続が大字内の年齢層的に厳しい大字もあったということで、

一部もう可搬ポンプの管理をやめられた大字も1か大字ほどあったというふうには確認させていただいております。

以上でございます。

**増田委員長** 岡本委員。

**岡本委員** まず尺土駅前やけども、結局この前聞いたら葛下川の橋台と聞いたけど、葛下川じゃないわけやな、この4,000万円は。ということは、今、課長の話であつたら、駅前の詳細設計とか交差点とかということやけども、この4,000万円金かけて、今言うてるところでそれだけの費用がかかるんかということやけども、それと今、尺土の駅前で今、用地が1件止まってるわけや。今、2件止まってんのかな。1件は交渉中やけども、今ずっと見てたら、今おっしゃってる設計するのはええけども、いわゆる次年度でも工事する箇所が本当にうまいこといけるんかいなと心配しとんねんけど、それが葛下川はもう橋台設計は終わってるということ。ということは、今、上部工をやつたら、発注は令和4年度で発注をする、それとも今年繰越しも入れて、その6,500万円というのは設計の金を6,500万円にする、工事のお金か。ということは、今年に発注するということか、葛下川。それが大体8月頃に発注予定やと、来年3月末までに終わりますよと、令和4年度で上部行きますよという計画になってるということであらうかいな。なるほど。分かりました。

それから、吸収源の関係については、いわゆる植栽面積を増やすということやねんな。それと、今まででいったら、公園整備で2億7,500万円、植栽で5,600万円、3億円余りかけてんのと、今年また1億5,000万円、5億円ほどかけるわけやんな。これ、実際に最終的にまで行こう思うたら、どのくらいの費用がかかるんか。こない言うたら怒られるけど、実際これだけお金をかけて、後の管理のこと考えたときに、今でも維持管理費が2,000万円ぐらいかかっているとちゃうんやんな。これからずっとこれ管理していったら、10年、20年していったら、かなりの管理費用がかかってくるわけやけど、その辺の将来計画というんか、そこらをどういうふうに考えてくれてはんのか、教えていただきたい。

それと、ポンプの関係、いわゆる今、木戸やということやわな。今言うてるように、聞き方は悪いか分からんで。要望があるところから受けていきまんねんというふうな言い方やつたと私は思うわけやけども、葛城市全体として自主防災組織ができたあるわけや。必ず自主防災組織にポンプが必要やと、それはどうかは私は決めつけはせえへんけども、一応、自主防災組織をつくっていろんな災害に対応していきますねんということになってきたら、火災も災害の1つや。そやから、今言うたように、過去はその自主防災組織を重きに置いてきたけど、今、消防も広域になってきた。葛城市には6分団あると、そやから各大字でもう初期消火については必要ないというような言い方をしたらあかんけども、あまりにも、そこまで行かへんねやという考え方をってるんか。それと今言うたように、防災マップするときに点検したとかいう話やけども、私が言うのは、せっかくポンプを持ちながら、実際に火災に行きました。火災に行ったときに現場へ持って行って、ほんまにポンプが作動するのかということを私は何遍も言うてるわけや。少のうても1か月に一遍、10分ぐらい回さんと、ポンプなんて性能発揮でけへんわけやんか。それをどこの大字とは言わんけども、埃かぶったま

まやと。そこへでも7万円お金払うてるわけや。そやから、責任持って見てくださいよと言  
うてるわけやんか。それで3年経っても4年経っても何も見もせえへん。やっぱり私はそこ  
らをきちっとしとかんと、火事がいったときに、いや、現場へ行ってんけどポンプ回りませ  
んでしてん、ほんまにそんなんでええんかいと。そやから、わしは何遍も言うてるわけや。  
それは忙しいのは分かるやん。そやけど、そんな点検するぐらい、毎日毎日行けとは言わ  
んがな。今、その7万円出してんのか何ぼあるんか知らんで、計算したら分かる話やよつて  
に。恐らく、十七、八か大字入ったあんねや。その中で、皆、これポンプ持ってはるとした  
ら、ほんまにいつでもエンジンかけて稼働できるんかとか、ほんまに体制できたあんのかとい  
うことを聞いているわけやねん。だから、それをほんまに大きな災害が起きんさかいええけど  
も、そんな大火でも起きて、それは広域が来んのか知らんけども、初期消火で要らへんとい  
うのやったらポンプみたい買わんでもええねや。そやろう。そこらをきちっとしてください  
と言うてんのに、する気ないんやったらする気ないでええやんか。お前かて聞くの要らんや  
ろう。こんな3年も続けて言われてんねから。そこらをもう一遍あんただけ答弁して。

**増田委員長** 竹本課長。

**竹本生活安全課長** 生活安全課の竹本でございます。

ただいまの岡本委員の質問でございますが、点検につきましては、実際、稼働等の確認点  
検まではしてはいただいておりますが、聞き取りで状況等を確認させていただいた中で、  
もちろん初期消火には必要な可搬ポンプというのは認識をさせていただいているところで  
ございます。ただ、先ほども言いましたように、大字組織によっては若手とか年齢層の関係で  
もポンプを活用できるような常態がないというところで、一部もう取りやめられたところも  
確認させていただいているところで、それについては可搬ポンプの活用については改めて確  
認のほうは進めていきたいということで思っております。

以上でございます。

**増田委員長** 岡本委員。

**岡本委員** もうこれで言いつ放しやて、何ぼ言うても同じことやけども、ほんまに真剣にせんとあれ  
やし、揚げ足取んのやないけど耐用年数10年とかいう話をしたけども、本当に可搬ポンプの  
耐用年数は10年か、実際に今、17か大字か、自主防災組織があつて、可搬ポンプ持ってる  
ところで10年以上経つてるところ、どれだけの組織あんねん。大半が10年超えたあんのと違  
うんか。そやから、何も一々揚げ足取ったようなことを言うつもりはないけども、やっぱり  
もっと前向きにきちっと点検すべきもんは点検する、この姿勢が一番大事や。そやから、き  
ちっとそれを守ってもらいたい。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** 私も関連になりますけれども、10ページの6款土木費、4項都市計画費、4目の吸収源対  
策公園緑地事業費のところについて、その補正について伺います。

今の質問の中でもご回答がよく分からなかったことを再度聞くようなことになるかもわか  
りませんが、1つはこのしあわせの森公園につきましては、平成30年度を初年度として5か



年間の植栽を吸収源対策公園緑地事業として行うということで、国の補助金も入れながらやるというふうには過去の議事録を見たらそう出てましたので、そうなんだなと思ってるんですが、先ほどありましたように、この植栽についての全体の事業費、これをどれだけ見込んでおられるのか。これまでどれだけ使われたかというのは先ほどあったんですけども、これをどれだけ見込んでおられるのかということについて、もう一回お聞きしたいと思います。

それから2つ目ですけれども、この間、議事録をずっと見てまして、維持管理について草刈りで大体900万円使っていると。それから、これは昨年度の3月定例会の総務建設常任委員会の調査案件で行財政改革の中で業務の棚卸しというふうなことが議論されてる中で、職員が年間1,900時間、草刈りに出向いてると。それで、その業務についていろいろこれでいいのかというふうな声もあるということで紹介されてるわけですけれども、植栽をすればそういう業務がなくなっていくのかと、これちょっとよく分からないんです。だから、植栽は見栄えのこともあるんですが、この関係が予算の中でどうなっていくのかということがあるので、その草刈りについては業務が軽減になっていくのかということについて、2つ目にお伺いしたいと思います。

それから3つ目なんですけれども、これも関連にはなるかと思うんですけども、よく分からないんです、全体像が。しあわせの森公園の事業全体像がよく分からないんです。例えば吸収源対策公園緑地事業では、例えば大畑の公園だったら1年で大体終わりますよね、西室でも1年で終わるから、そういうものが出来上がって、これだけの予算で終わりと。附帯する事業もあまりないので、期限が分かって予算も見通しが分かるんですが、このしあわせの森公園についてはこの5か年間もあるし、そのほかにも草刈り代とかあったり、その附帯の道路を付けるとか、いろいろ道の駅からずっと上に上がるところの道路の問題とか、周辺のそれはなかったですかね。あとは排水の問題とかいろいろあって、それが結構、予算が上がってくるものですから、一体どういう最終的なものにするために、あとどこにどれぐらいお金をかけようとしてるのか。それで、これでひとまずこの事業は、しあわせの森公園に対する事業はひとまず完成というその見通し、計画、それがいいのかどうか。あればお示しをどこかでしていただけたらありがたいんですが、その3点についてお伺いします。

**増田委員長** 奥田課長。

**奥田都市計画課長** 都市計画課の奥田でございます。よろしくお願いたします。

谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。まず、しあわせの森公園の植栽工事に係ります事業費でございます。これにつきましては平成30年度からの5か年計画で取り組んでいる事業でございます。来年度、令和4年度をもって最終年度を迎える形になります。平成30年度から令和4年度までの執行見込みといたしましては、全体としまして1億9,000万円を植栽に係る全体事業費と見込んでおります。

続きまして、維持管理の部分でございます。委員ご指摘のように、除草につきましては、今回植栽工事をするので併せて防草シートも敷かせていただいているということで、通常の草刈りの場合ですと、生えた草を刈って集草して撤去するというところの量があるんですけども、全体としましては、その草刈り機による除草から、その根元から生えてくる草につ

いて手で除草するという形の、草の量は減るんですけども、そういう形に除草内容が変わってくるという形になっております。それらの内容の作業につきましても、植栽管理委託料の範囲内で事業者に対して委託発注する方向で対応はしていきたいと考えております。

次に、あと全体像ですかね。しあわせの森公園の整備につきましても、岡本委員の質問の際にもお答えはさせていただいたんですけども、まず公園を整備するという形の事業、その次に今やらせていただいている植栽を整備していくという事業を併せて行っている状況でございます。

以上でございます。

**増田委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。令和4年、5年間で1億9,000万円植栽にかけるということで、分かりました。

次の除草の件なんですけれども、これについては要は植栽をしたところは草刈り機が使えないから手で除草していくということを今後管理として毎年やっていくということになるわけですね。もうこれは900万円では済まないような金額が、何回やるかによりますけど、これどういう見通しなのかお聞きしたいんです。要は、維持管理が見通しの問題なんですけど、維持管理の問題がありますけども、私は今回の補正予算の計上の在り方なんですけど、これちょっとお聞きしたいんですが、予算案の概要では、当初予算ではしあわせの森公園の彩り植栽工事で1,070万円計上されてます、初年度ね。植栽ということで計上されてました。これは予算の概要に詳しく書いてあるわけなんですけど、前年度は1億1,800万円予算計上されてました。だから今年度少なくなったので、私は大体もう張り終わったのかなと思ってたんです。ところが、新たにこの追加補正として今度6,000万円がポンと出てきたので、これ何でなんですかね。国庫補助対象となって補助対象の申請をして、補助が下りるからこの時期に申請することになったのか、これちょっとお聞きしたいんです。この2点ですね。

**増田委員長** 奥田課長。

**奥田都市計画課長** 1点目の維持管理の見込みでございますけども、今年度のしあわせの森公園に係ります緑化植栽等管理委託料といたしましては555万円を計上させていただいておりますけども、この中で委託発注を行いながら、今言われてるような根元の草を手で抜いていく業務について委託発注をしていきたいと。それでまだ不足する部分につきましては、職員が出ていった中で直営作業が必要になってくるのかなと考えております。

次に、今なぜこのタイミングの補正なのかというところら辺のご説明をさせていただきます。今回の補正の概要となってくるんですけども、吸収源対策公園緑地事業補助金につきまして国庫の内示額が当初の補正の想定を上回ったために、国庫補助額及び補助対象事業費の増額補正を行うというものでございます。補正の内容につきましては、当初予算におきましては国庫補助の要望額に対する内示額を50%と想定した中で、予算の歳入の額を4,200万円、歳出では国費に伴う工事請負費の補助対象事業費を7,670万円という形で計上させていただいておりました。しかしながら、今回、国庫補助の額につきまして、国庫補助要望額に対しての内示額、86%の内示が付きまして、それに合わせて歳入歳出の予算を増額させてい

ただいたという形でございます。

以上でございます。

**増田委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 1点目の、もう意見の言いっ放しになりますけれども、この植栽、要はしあわせの森公園というのは、産業廃棄物で、これは土砂くずれのおそれもあるということで、県も入っていただいて土留めをしながら、その対策、とりわけ道の駅かつらぎの西側にあるところですから、これを何とか保全もしていかなければいけない中でどうするかということで、議会でも議論があったと思います。できるだけお金をかけないような形でということが阿古市長のお考えだったと思いますけれども、観光等も含めて国の事業として吸収源対策公園緑地事業ということで5か年間の植栽をやるということを決めてきてるわけですけども、全体像が議会に示されたことは1度もないんですよ。だから、毎年こうやって緑化事業の予算が付いて、植栽植栽と来たんですが、どうも私は、全体像を先に示していただかないと予算の見通しもつかないし、今後の予算編成についても様々問題が出てくるのかなと思うんです。その1つが、やっぱり当初予算に何でもうちょっと上げておかないのかと。結局、これ追加で補正してしまうと、予算全体が膨れ上がるわけです。当初の予算審議のときに、前年度見込み、あるいは5年間の計画の中でこの程度の進捗でこの程度の予算、これは必要だというふうにするれば、ほかの部分削って予算編成をしていかなければならないわけです。ところが、補正になるとその部分が上積みになってしまうので、やはり財政が非常に葛城市は逼迫してる中で、こういう見通しがあまりはっきりしないような段階で毎年毎年組んでいくというのは、財政をきちっと引き締めていくという観点からすると私はいかななものかなとは思いません。その上で重要な関心があるのは、経常収支比率が悪化している中でこの除草ですよ。先ほどおっしゃったのは、職員も駆り出されるかもわからない。職員がこういうことで仕事をするというのは、本来の仕事、業務からしてもっとやるべきことがあるわけですから、私は、確かに春先ですか、山が北側から見ますと赤く染まって非常に美しいですよ、その一時だけはね。でも、そこへ上がる人はほとんどいません。そこに5万6,000平方メートルですから、しあわせの森公園の全体がね。大変な広大な敷地なので、これについては今後やはりもうちょっと検討していただかないと、これは職員の負担、財政の負担は大変になると思いますので、この点については意見を申し上げておきます。

以上です。

**増田委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 関連質問になります。このしあわせの森公園については、私も過去に一般質問で何度かお話しさせてもらったと思うんですけども、今のお二人の質問に対してのご回答からいって、確認でもう一回お聞きしますが、植栽工事に絡む今後の管理費用、今現状で植栽工事が5,680万円かかっていると、今までの整備の段階で。最終的に当初からの平成30年度からの5か年計画では、植栽に関する工事は1億9,000万円を全体予算と見込んで。ということは、まだ増えるんですよ。それを今現状で、今年度の植栽管理費は550万円ですけども、これを完全にできた1億9,000万円までの予算執行が終わった段階の植栽管理に要する費用を計

算し返してみると、年間1,840万円かかる計算になってしまうやけども、これが毎年毎年かかってしまうんですか、本当に。当初、私、一般質問で言っていましたけども、あそこの植栽は、できるだけ公園としても使えないやったら、いろんな意味で木を植える、木を植えるけども手間のかからん木を植えてほしいというて、わざわざコンサルタントまで入れて低木の植栽をやります、彩りがあるやつということやらはったんやけども、今、ほとんど芝桜なんですよ。芝桜にした以上、本当に草引きなんかは機械使われへんし、もう当然、防草シート張ってるので、今、手で引かんとあかんというふうになってます。それが、当初1,300平方メートルのところを最終的に7,750平方メートルまで広がってるんですよ。どこまでこの管理費用が青天井で広がっていくかというところが、もうそれは不安ではないです。それを市の観光の材料に使ってあそこに人を呼び込むんであればプラスアルファの効果が見込めるからいいんやけども、今、谷原委員もおっしゃるように、あそこは何も活用されてないんですよ。芝桜きれいやないいうても、それが広報に載ってるわけでもないし、だから旧の當麻町でも同じ、前も言いましたけども、あの場で芝桜を植えてはって一時人が来ましたが、そういう集客に対して使ってないので、誰のためにこれやってるんかということですよ。補助金出てるからいいということやけども、その植栽管理費用が今後かかってくるというのには補助金は多分出ないとは思んですよ。出ても恐らくはそんなに全額は出ません。それを市が賄っていかんとあかん。本当にそれを賄うだけの体力があるんかというところを改めてお聞きしたいと思います。

**増田委員長** 奥田課長。

**奥田都市計画課長** 都市計画課の奥田でございます。

初めに奥本委員おっしゃられております植栽の整備費用の全体1億9,000万円という形で私申したんですけども、その中には委託管理費は含まれておらないと。あくまでも、整備費用の全体としては1億9,000万円というところでございます。それで、実際の緑化植栽等管理委託料につきましては、令和3年度、今年度の予算ですけども、555万5,000円をしあわせの森公園の緑化植栽管理に係る費用として見込んでおるといふものでございます。

次に将来的にどうなんやというところだと思うんですけども、現状、しあわせの森公園の展望広場に上がる階段につきましては、平成29年の台風の際に災害で階段の近くまで土砂崩れが起きたということもございまして現在は止めている状況ではございますけども、奈良県の工事につきましてはひと段落つきまして、今後うちの植栽工事が終わり次第、開放する見込みでございます。その中で、市としましては、今後新たな観光資源となりますよう、また関係大字とか隣接する道の駅かつらぎとも連携を取りながら、公園の利活用につきましては検討していきたいと考えております。

以上です。

**増田委員長** 奥本委員。

**奥本委員** ちょっとよく分からなかったんですけど、最終的にそしたら委託管理費に含まないというのは分かりました。理解できましたけども、最終的にそしたら全ての整備が終わったら、今後、年にどれくらいの植栽管理費用がかかるんですか。その金額をもう一回教えてください

い。それと展望広場の階段工事、これも長い間崩れて通行止めになってましたけど、できたと言うけども、これもたしか前の一般質問で私言いましたけど、あの上る階段が非常に1段が高いんですよ。お年寄りには上れないんですよ、あれ。しかも、元気な方があそこまで行ったところで、あずまやが1軒1つポツンとあるだけ。あのあずまやは何のためにあるか。要はもうがった見方をしたら、補助金欲しいがために公園とするためにあのあずまやを建てて公園ですよと言ったから補助金をもらってる、そのためにあるんじゃないかというふうにしか見えないんですよ。本気に公園として整備するのであれば、あのとっぺんの頂上の辺りの本当の公園としての施設を考えていかんとあかんわけで、その辺の何か予定はあるんですかね。

**増田委員長** 奥田課長。

**奥田都市計画課長** 都市計画課の奥田でございます。

今後の緑化植栽等管理委託料でございますけども、今年度555万5,000円の委託費をいただいたわけですけども、何分、自分たちも防草シートを張った後の根元の草を引くという委託を出すのも初めてでございます。今年度の工期に当たって、その辺を業者から見積りいただいた中で発注していきたいと考えておりますので、その状況を見据えた中で、次年度の委託につきましても検討はしていきたいとは考えておりますけども、できるだけ低額に抑えられるよう心がけていきたいと思っております。

次に、しあわせの森公園の展望広場の部分でございますけども、委員おっしゃいますように、上がっていただいたらあずまやが1つあるだけというものかもしれませんが、我々としては、奈良盆地を一望できる景色があるというところら辺も含めまして利活用の方法について検討は進めていきたいと考えてはおります。

以上です。

**増田委員長** 奥本委員。

**奥本委員** もう言いつ放しですけど、見通しが分からないまま突き進んでるということで、これでいいのかなというのがあって、本当にもう全体像が何も分からへんままでつぎ込むだけつぎ込むので、もう後に引けない状況まで来てると思います。最後、そしたらこれ誰がどういうふうに責任を取るとか、このお金がかかり過ぎたときに、そののところを見通しも考えてほしいなと思います。それと、展望広場の利活用というのは、こんなん本当は公園整備の最初に考えておくべきものと違うかなと思うて、マスできて、後の肝腎なところはこれから考えますと、これもちょっと後先逆じゃないかなと。やはり、もう全てを含めて、当初のここをどうするかということがぼやけてしまってるんですよ。やっぱりまずそこがないと、今後ますますお金かかる一方じゃないかと思うので、その辺りもう一度真剣に考えてください。要望しておきます。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** 10ページ、土木費の公園管理費、長寿命化のところですよ。これ、ずっと僕聞いて、進んでいってると理解してるんですけども、遊具の件、この1,120万円、これは何に使

われるのかと、今までのこの近況、状況をお願いします。あとスケジュール等をお願いします。

**増田委員長** 奥田課長。

**奥田都市計画課長** 都市計画課の奥田でございます。杉本副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、今回増額させていただきました1,120万円、この辺の増額補正に伴います具体的な遊具の更新場所というところら辺のご質問かと思えます。当初予算額としましては、補助対象事業費1,180万円を見込んでおったわけですが、これにつきましては、公園の長寿命化計画に基づいた金額という形になりますけども、予定しておったのは、当初予算では公園上部の子ども広場に設置されておりますローラー滑り台を中心に、ロープウェイと複合遊具、小さいほうですけど予定しておりました。今回の増額によりまして、同じくローラー滑り台は中心なんですけども、複合遊具と下のほうにも大きな複合遊具がございまして、この更新を行えたらなと考えております。それで、進捗の内容ですけども、現在、遊具に係ります測量設計委託を発注しております。もう発注済みになっておりまして、コンサルタントとあと担当の維持管理をしている原課とも打合せはさせていただいている状況で、その中で具体的な工事費用というのが出てくるというところですので、その予算の中でできる範囲のものはやらせてもらいたいと考えております。

あと、スケジュール的なものなんですけども、今回の委託、具体的に工事をいつからかかるのかというところかと思うんですけども、更新工事を行うには、まず先ほども申しました委託工事、委託発注ですね。委託の中でまず遊具を選定していかなあかんということがあります。この委託の竣工が今年の11月末頃を予定しておりまして、その11月末にある程度の方が決まった場合に、最短で発注できて12月下旬になるのかなと。その中で、年度内の工期が3か月しかないという状況になってまいります。また、遊具の製作期間、これもございます。こういう形で、例えば契約繰越しも含めて考えていかなあかんのかなと考えております。また、仮に詳細設計の竣工期日が遊具の選定でありますとか維持管理の課との調整で時間を要してしまう、これも可能性としてございます。遅れた場合につきましては、例えばそれで工事の着手が公園の利用者が多いような春先とかこういう時期になってくると、利用者の方についてもご迷惑をおかけすることも考えられますので、ゴールデンウィークや夏休みを避けた秋口からの発注も含めて工事の発注については検討しているところでございます。

以上です。

**増田委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** 上の公園も踏まえ、中の遊具も変えていただける。この前、僕ちょっと気になって見に行ったんですけど、真ん中の遊具はまあまあ板が外れてたり、ちょっとボコッとなってて、手を置いたら危ないなみたいな感じやって、あれはもうやってもうたほうが確実にいいと思います。あと、今おっしゃっていただいて、工事に係る時期がこの前、先々週ぐらいに行ったんですけど、結構子どもらおったんです。やっぱり冬とか秋とかにできれば、もうそれに照準を合わせてやっていただきたいなと言いたかったんですけど、先に言っていただいてあ

りがたいんですけども、あと今ある遊具に負けたら意味ないですよ。負けたらと、何が勝ち負けかあんまり分かりませんが、今子どもらが遊んで、結構今の遊具でも楽しそうに遊んで、ちょっとこれまずいなと僕プレッシャー感じちゃって、あの遊具より楽しい遊具を入れていただきたいんですよ。何が言いたいかといたら、今、その選定なり云々かんぬん、ちょっと先の話になるんですけども、やっぱり皆さんも若干興味を持っていただいていると思うので、議会のほうにもこんなんですというふうに、これは前からお願いしているんですけども、勝手にじゃんじゃん進めていくんじゃないで、今ある遊具でも十分楽しそうに遊んでいるんですが更に良くなりますよと僕らが言えるような公園にしていきたいので、よろしくお願ひしときます。要望だけにしておきます。よろしくお願ひします。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** それから、11ページの体育施設費、新庄スポーツセンター等管理事業のコミュニティセンターの工事請負費、今、予算計上されてるわけやけど、この内容を教えてほしいのと、当初予算のときにこのコミュニティセンターの設計委託が330万円やったのかな、されてるわけやけど、この設計委託の関係とこの工事請負とは一対になってんのかどうか、それも一緒に教えていただきたいと思います。

**増田委員長** 吉村課長。

**吉村体育振興課長** 体育振興課の吉村です。よろしくお願ひをいたします。

今回のこの工事請負費1,580万7,000円につきましては、本年の2月16日夜から17日の朝にかけての突風によりまして屋根の一部が剥離しました。その剥離したものが近隣の住宅内の車両のほうに接触したということで、そういった事故がありまして、それにつきましては、その際、応急的な措置をさせていただいておるところではございますが、このいきがい体育館につきましては、昭和62年2月に設置で築34年が経過をしております。そのようなことから、その際に他の箇所についてのそういった同じようなことが起きないかということで業者のほうで確認いたしましたところ、やはり経年劣化によりまして、このままでいくと再発する可能性はないとは言えないということでございました。そのようなことから、今回、補正という形で全体的な部分の部材、固定具のほうの交換をさせていただくとともに、長寿命化を図るために屋根スレート部分の塗装をさせていただきまして、再発を防ぐことを目的に今回計上させていただきたいというところでございます。先ほどお話がありましたその設計委託の部分とは今回のこれとはまた違ひまして、設計委託につきましては、新庄スポーツセンターの屋根のほうの設計委託費の予算計上になっておることですので、いきがい体育館とは別のものでございます。

以上でございます。

**増田委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 今の課長の説明では、今、いきがい体育館のゲートボール場の屋根のことを言うてはるわけか。それは風で飛んで部分修理をするということか、全体的な屋根を全部張り替えるのか、そうではないのか。もう一遍教えてくれるか。

増田委員長 吉村課長。

吉村体育振興課長 ちょっと説明が足りなかったの、補足の説明をさせていただきます。工事の内容でございますが、屋根のスレートを押さえております板金部材、これについては応急的な処置をさせていただいた部分以外の部分をそれぞれ取替えさせていただきます。それから、破損しておりますスレートの部分も取り換えた後に、全体的に塗装をさせていただきましてスレートの長寿命化を図るというような内容でございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 さっきから聞いているように、全体的にということは、もう年経つとるわけや。あれはカラーベストで吹いてあるわけやから、もう今するんやったら全部取っ払うて、例えば鉄板をかけるとか何らかをしないと、今もう吹付けしたかて、それは5年や10年は持つと思うねけども、もう下の部材がとてもやないけど持たんのと違うんかと。同じ耐震関係するんやったら、偉そうに言うのとんのと違いまんねんで、誤解せんといてや。するんやったら、今すぐにこれ応急にせんなんことはよう分かるけども、今ほとんど使われてないわけや、ゲートボール場としてはな。そやから、今この際にちょっと金かけてでもやり替えるか何かをしないと、一時的な応急だけではまたぞろ飛んだりする可能性があるんでどうかなと。あんまり偉そうに言われへんさかいあれやけど、見直すべきところは見直すんやったらもう抜本的に見直さないと、もともとカラーベストを吹いたあの当時としてはああいうやり方が良かった。ところが、上に補強材というんか、ペンキも何もほとんど塗ってないのが現状やったと思うねんな。そやから、今までその吹付けは全然やってなかったと思う。そやから、もう部材が多分あかんと思う。そやから、そこらを何も予算計上されたら使うたらあかんとかそんなことやなしに、予算計上されるのはそれはええわけやけども、お願いしたいのは、もう一遍抜本的に、今、この際見直しでけへんのかなということをお願いしたいと思います。予算が上がってきて、私みたいなことを言うたらこれはあかんの分かんけども、こんな応急的な処置をすんのやったら、もう先であかんの分かつとるわけやから、その点を課長、答弁できたらしてくれたらええけども、そこらがあるのでこない生意気なことを言うてるわけやけども、もし答弁できるんなら。

増田委員長 吉村課長。

吉村体育振興課長 ただいまのご質問の中身でございますが、前回、その突風で破損したときに修理していただきました建設会社のほうにスレート、いわゆるカラーベストのほうの破損、今後の部分も確認していただいたところでございますが、どこまでもつかと言われると非常に難しいんですが、今あるものを再利用は可能だという回答をいただいております、もちろんその中でも著しく破損があつて取り替えなあかんという部分は取替えをさせていただく予定でございますが、使える部材につきましては再利用をして全体的に塗装をして使用するということでの予算でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今言うてはることはよう分かって、私そんな骨を折るような話をしたらいかんのやけども、



何も今あかんとかええとかやなしに、今、課長が言うてるようにそれしかでけへんというのはしゃあないけども、願わくば予算は予算としてもう一遍きちっと調査した中でもう一遍新たにやるというような方法がもしできたらお願いしたいなということだけは要望しておきます。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** 歳入に関わってちょっとお聞きいたします。

1つは財政調整基金です。5ページのほうが明細で分かりやすいと思うんですが、5ページの18款の繰入金で1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金ということで、今回6,900万円ほど繰り入れるわけですけども、これを繰り入れた後、基金の残高が大体どういう見込みになるのかということについて伺います。

2番目は、実は先ほどのしあわせの森公園なんかでもそうですけれども、国からは交付金を受けるとともに、半分は市が一般会計から出すということなんですが、一部は基金を取り崩しながら、起債によってるわけですね。つまり、起債をして植栽なんかにも充てるということで、今回、起債が幾つか上がっております。認定こども園整備事業についても、僅かな金額なんですが起債になっております。そこで、起債残高、これがどうなっているのかということについて伺います。

それから3つ目ですけども、起債に関わって公債費が今後それでどうなっていくのか、補正で僅かですからあれですけども、一般会計、当初予算、そしてこの補正予算、起債が増えることによって公債費のほうにどのように反映していくのか、この3点伺います。

**増田委員長** 米田理事。

**米田総務部理事** 総務部の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目の財政調整基金の残高ということでございます。順を追って説明させていただきます。まず令和元年度末現在の財政調整基金の残高でございましたけども、これが約20億94万円でございます。令和2年度当初予算におきましては7億9,000万円の財政調整基金を繰り入れた上で予算編成をさせていただきました。本年の3月定例会におきましては、一般会計補正予算（第10号）におきまして現計予算で財政調整基金を約8億4,400万円繰り入れておりましたが、補正額の収支調整に伴いまして約1億9,000万円を繰り戻し、また別途5億648万9,000円を積立てさせていただいたところでございます。したがって、補正後の財政調整基金繰入金は現計予算で約6億5,400万円、この時点での財政調整基金残高は約18億5,395万円となっていたところでございます。

令和2年度の決算につきましては、5月末日をもって出納閉鎖期間が終了いたしております。ただ、決算認定までの事務的な処理につきましてはまだこれからとなってまいりますので、あえて決算の速報値として申し上げさせていただきますと、令和2年度末現在の財政調整基金残高は約24億円となる見込みでございます。この24億円から約6億9,000万円を財政調整基金として繰り入れた額となっておりますので、大体18億円ぐらいの額になってくるのかなというふうに思っております。

それから、起債残高でございます。起債残高につきましても、こちらもただいまの財政調整基金の残額と同じでございます。まだ決算、最終事務的な処理を進めておりませんので、こちらにつきましてもあくまでも見込み速報値という形で申し述べさせていただきますと、こちらは令和2年度の末では約203億5,400万円となる見込みでございます。

それから公債費でございますが、こちらにつきましても令和2年度で借入れいたしました起債が約19億円でございます。この部分を見込ませていただきまして、公債費につきましてはピーク、前回は申し上げてはおりますけれども、令和4年度から令和5年度、この辺りが19億5,000万円ぐらいの公債費になってくるのかなという見込みでございます。

以上でございます。

**増田委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。私としては、葛城市の財政の問題、これはやっぱり議会としてもしっかりと見ていかないと、財政の悪化、とりわけ経常収支比率が悪くなってるということ、で新たな事業がしにくくなる。その中で、財政調整基金が取り崩されるということになって、毎年決算ベースでも4年間実質単年度収支は赤字で、財政調整基金を取り崩し続けているわけですね。つまり、財政そのものが膨らんでいるということだろうと思うんです。これをしっかり見ていく必要があると思っておりますので、お聞きしたところです。2回目の質問ですけども、これも予算を考える上でまだ早いかわかりませんが、税収のほうです。今年度の税収は調定がもう既に終わってるのかなとは思いますが、確定申告後です。それぞれの住民税、法人住民税等、調定とか終わってると思うんですが、これはもう額は結構なんですけれども、コロナの影響で傾向としてどういう傾向があるのか。だから、今年度は極端に言えばそれが大きくへこんでいる、当初予算の見込みから減ってる如果说、財政調整基金の取崩しなり、また新たな起債と、事業をするときになってきますので、そういう判断をする上でも、今年度の税収の見込み、もう調定が終わってる如果说、傾向だけで結構ですのでお願いします。

**増田委員長** 米田理事。

**米田総務部理事** 総務部の米田でございます。

ただいまの谷原委員のご質問で税収の関係でございます。こちらにつきましても決算終わっておりますが、ざくっと市税のほうを見た中では、やはり法人税のほうで大きな影響が出ておったかと思えます。ただ、法人税につきましては、令和2年度の措置といたしまして、消費税が上がりました関係から、法人事業税交付金という新たな交付金が交付されることになったことに伴いました。また、地方交付税におきましては、令和2年度の地方交付税措置といたしまして、地域社会再生事業費というところで法人税の格差是正という観点から新たな地方交付税措置がなされたところでございます。額的には今申し上げることはできませんけれども、この2つの措置によりまして、法人税としてマイナスとなっていた部分も、ほぼほぼ7割、8割ぐらいは今の2つの措置で埋められているような状況となっているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 私の質問が悪かったかと思うんですけども、今年度の見込み、令和2年度ではなくて新年度予算の税込、予算立ててますから税込見込みと、今の時点での、まだ終わってなかったり把握されてなかったら結構なんですけど、令和3年度予算での質問だったので、もう一度お願いします。

増田委員長 谷原委員、申し訳ないですけども、これはもう補正予算に関する歳入歳出のご審査をいただいているので、その範囲でよろしくをお願いします。

谷原委員 分かりました。じゃあ、意見だけにしときます。私が今回の補正予算を見て大変気になったのは、先ほどのしあわせの森公園のところであります。国庫補助金をいただいているわけですけども、その半分は市のほうで負担していく、それを起債したり、財政調整基金を取り崩すというふうなことでなっております。コロナの下で税込のことが私気になりましたのは、やはり今後の財政運営が非常に厳しくなっていくだろうというところがありますので、この点についてはやはり行財政改革の観点もあろうかと思えますけれども、やっぱり厳しく見ていかないと、今後我々の財政の支出が住民要望を反映させていく上で非常に厳しくなるということが想定されますので、できるだけ絞って予算編成をしていくということをお願いしたいと思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。討論はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 私は、議第47号、令和3年度葛城市一般会計補正予算(第2号)について、反対の立場で討論させていただきます。

今回の補正予算については、住民の要望により、大変必要な予算も当然組まれております。また、待機児童解消ということで、認定こども園等、当面する保育需要に応えるために職員の方々大変苦労されて、こういう予算案を組まれたと思います。しかしながら、私が反対する理由は挙げるならば1つなんです。それは、やはり計画的に財政を執行していただきたい。この認定こども園の件で私がいろいろとご質問しましたけれども、保育需要があると、それをどのように葛城市としては受け止めて、それを中長期的にどのような見通しでやっていかれるのかが見えない。取りあえず待機児童が生まれたと、何とかしなければいけないという対策の中で1つ1つの対策は打ってこられたと思いますけれども、それが部分最適になって全体最適にはならない。つまり、中長期のある程度の計画の下に当面することをやっていただかないと、財政も無駄になるし、我々も判断しにくいところが出てくる。これが一番大きな理由なんです。

具体的に申しますと、例えば當麻第1保育園、それから磐城第1保育園、耐震化の問題があります。つまり、今後これをどうしていくかという問題もあります。その中で、磐城小学校附属幼稚園を認定こども園にしようということになりますから、そこでも保育を受けれるわけです。そうすると、その地域全体の保育の定数をどうしていくかというのを中期的に見れば、私は今日も給食の問題で言いましたけれども、これは将来的にもこの認定こども園はしっかりとして保育として受け入れていく、数を受け入れていくという判断が出れば、当然、そこは予算をしっかり使って、調理室でも造ろうかということになります。でもそうではなくて、磐城の先ほどの耐震化もきちっとやり、そこでもちゃんと手当をして、保育はそこで受け入れると。そうなれば、今後の保育需要によっては認定こども園を造ったとしても、そうそこで保育を受け入れることがないということであれば、そこにあまり予算をかけなくても済むということになります。だから、いずれにしても中期的な見通しの中で保育需要を捉えて、それをどう施策として生かしていくかということを考えることがなかったら、やっぱり財政を効率的に使うということにならないんですよ。

しあわせの森公園の問題でもそうです。これは私、過去の議事録をずっと見てまいりましたけれども、議会に対して植栽工事について全体に幾らかかるか、完成のときにまで幾らかかるかなんて示されてないんですよ。毎年こう出てくる。あれっということになる。どのように維持管理するんですか。今日出てきました。植え込み、手で抜いていくと、これどれだけ人が要りますか。それは雇用対策には有効かもわかりませんよ。でもすごい財政かかりますよ、これは。それを毎年出していくということになりますから、これ見通しなくその場そのときそのときは最善ということやってこられたのかもわからないけれども、これはもう典型的な部分最適が全体最適に矛盾してるということになるので、私は今回の補正予算を見て強く感じました。

私自身は葛城市の財政について大変危機感を持っておりますので、今回のこの提案については賛成しかねるということでありまして、具体的に言いますと、私は認定こども園につきましては、葛城市が本当に子どもに力を入れる、保育に力を入れるということであれば、先ほど来からお話もあった、子どもが行って楽しい、入り口もわくわくする。当然、給食もおいしい。保育では給食に力を入れているところはたくさんあります。自校でやるわけですから、自園でやるわけですから。そういうところをしっかりと手当てすれば、地域社会の方にも喜んでいただけるし、そういう中長期の見通しを持って、こういう施設についても考えていただきたい。そういう観点から、今補正予算については反対いたします。

以上です。

**増田委員長** ほかに討論はありませんか。

奥本委員。

**奥本委員** 私は、議第47号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第2号）につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

令和3年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,888万7,000円を追加しまして、歳入歳出予算総額それぞれ161億95万8,000円とするものでありま

す。本補正予算におきましても、新型コロナウイルス感染症に係る事業が盛り込まれています。生活困窮者支援事業1,878万円、奈良県創設の飲食店等の感染防止対策認証取得を支援するための補助金750万円、小・中学校の感染予防対策員の配置事業1,141万2,000円、それから市民への生活支援、市内事業所への支援、学校への支援、こういった多角的な支援が計画されております。また、子ども・子育て学校関連では、認定こども園整備事業988万4,000円、ひきこもり対策としてのICT相談支援事業構築委託料990万円、通級指導教室事業366万9,000円、待機児童対策や子育てに必要な事業が盛りだくさん盛り込まれております。現在、急務としてされてる事業として、當麻庁舎の危険性排除に関する測量設計や引っ越し費用、また備品購入費用として6,000万円、そのほか国庫補助金の増額による吸収源対策公園緑地事業、公園施設の長寿命化対策支援事業、尺土駅前周辺整備事業についても、それぞれ工事費、測量設計委託料が増額補正されております。こういった必要な補正ということで、細部についてはいろいろ質問させてもらいましたけども、現状、新型コロナウイルス感染症の影響で国家公務員の方、地方公務員の方、通常業務以外のこういったコロナ対応の長時間勤務も問題となっております。現在、葛城市においても予防接種のところで非常に皆さん方にご苦労かけておりますけども、そういったことも踏まえまして、補正予算における事業の増加、増額が見受けられ、これはもう本当に市民にとって必要なことばかりです、コロナの対応も。こういったことも踏まえまして、非常に事業にかかっている対応は大変なところではございますけども、それぞれ頑張ってください、コロナ対応、この補正予算の対応も含めて頑張ってくださいと遂行していただきたいと思っております。これを踏まえて私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

**増田委員長** ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**増田委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第47号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**増田委員長** 起立多数であります。よって、議第47号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可をいたしますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

**増田委員長** それでは、委員外議員からの発言を終結いたします。

私の予定をしておりました時間より少し長くなりました。非常に詳細なところまでいろいろと議論が及んだこと、かえって私はこういう機会にいろんな普段の疑問に思っているところをしっかりとお問合せをいただき、ご納得いただいた部分もございましたけれども、私も再三この看板を入れ替えて発言をしたかった部分もあったわけでございますけれども、

ども、今後いろんな答弁の中で前向きなご答弁もいただいております。委員から出ました意見、慎重にご判断をいただきまして、今後の事業に反映をしていただけたらというふうに思っています。

また、委員におかれましても、長時間にわたりましてつたない委員長の下に進行しましたことをおわび申し上げたいと思います。本日は誠にお疲れ、ご苦労さんでございました。ありがとうございます。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時29分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

増田 順弘